

令和 8 年

予 算 特 別 委 員 会

令和 8 年	3 月 10 日	開 会
令和 8 年	3 月 12 日	閉 会

大 江 町 議 会

予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○予算特別委員長就任の挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の審査(議第32号 令和8年度大江町一般会計予算)	4
○散会の宣告	13

第 2 号 (3月11日)

○議事日程	15
○本日の会議に付した事件	15
○出席委員	16
○委員外議員	16
○欠席委員	16
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	16
○委員会に職務のため出席した者	16
○開議の宣告	17
○付託案件の審査(議第32号 令和8年度大江町一般会計予算)	17
○付託案件の採決(議第32号 令和8年度大江町一般会計予算)	95
○散会の宣告	96

第 3 号 (3月12日)

○議事日程	9 7
○本日の会議に付した事件	9 7
○出席委員	9 8
○委員外議員	9 8
○欠席委員	9 8
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 8
○委員会に職務のため出席した者	9 8
○開議の宣告	9 9
○付託案件の審査(議第33号 令和8年度大江町国民健康保険特別会計予算)	9 9
○付託案件の採決(議第33号 令和8年度大江町国民健康保険特別会計予算)	1 0 3
○付託案件の審査(議第34号 令和8年度大江町後期高齢者医療特別会計予算)	1 0 3
○付託案件の採決(議第34号 令和8年度大江町後期高齢者医療特別会計予算)	1 0 5
○付託案件の審査(議第35号 令和8年度大江町介護保険特別会計予算)	1 0 5
○付託案件の採決(議第35号 令和8年度大江町介護保険特別会計予算)	1 1 0
○付託案件の審査(議第36号 令和8年度大江町宅地造成事業特別会計予算)	1 1 0
○付託案件の採決(議第36号 令和8年度大江町宅地造成事業特別会計予算)	1 1 3
○付託案件の審査(議第37号 令和8年度大江町下水道事業会計予算)	1 1 4
○付託案件の採決(議第37号 令和8年度大江町下水道事業会計予算)	1 1 9
○付託案件の審査(議第38号 令和8年度大江町水道事業会計予算)	1 2 0
○付託案件の採決(議第38号 令和8年度大江町水道事業会計予算)	1 2 4
○閉会の宣告	1 2 4
○署名議員	1 2 5

予算特別委員会

議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 3 月 1 0 日（火）午後 2 時 4 0 分開会

日程第 1 開会（臨時委員長）

委員長の互選（臨時委員長）

副委員長の互選（委員長）

付託案件の審査

議第 3 2 号 令和 8 年度大江町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	菅 野 光 昭 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	櫻 井 洋 志 君
税務町民課長	伊 藤 修 君	健康福祉課長	岡 田 照 彦 君
農 林 課 長	阿 部 美代子 君	建設水道課長	伊 藤 和 幸 君
教育文化課長	金 子 冬 樹 君	会計管理者 兼出納室長	伊 藤 修 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	------------------------	-----------

開会 午後 2時40分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいま本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

したがいまして、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議において、10番、土田勵一を

指名するということになりましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、私、10番、土田勵一が予算特別委員長に決定いたしました。

◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（土田勵一君） それでは、私、10番、土田勵一がよろしく願ひいたします。

◎副委員長の互選

○委員長（土田勵一君） 次に、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、8番、関野幸一君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、8番、関野幸一君が予算特別委員会副委員長に決定いたしました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勸一君） 付託案件の審査を行います。

議第32号 令和8年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細を求めます。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第32号 令和8年度大江町一般会計予算についてご説明いたします。

一般会計予算の総額は、2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算に記載のとおり62億5,000万円で、前年との比較では5.1%、3億200万円の増となりました。

7ページの第2表、債務負担行為は、町営バス購入事業など4件の事業について、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するもので、8ページからの第3表、地方債は、集落活性化支援事業など24件の起債について限度額を定めるものです。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたしますが、それぞれの款に入る前に、職員の人件費についてご説明いたします。

予算を計上するに当たり、職員給与のベースアップと、期末・勤勉手当の支給月数の増、会計年度任用職員の報酬ベースアップなどを反映させた結果、特別会計を含む職員人件費の総額は、前年より約5,670万円増えています。一般会計では特別職3人と職員100人分を措置しており、前年より約3,570万円の増となっています。

なお、経常的な事務経費等を含め、費目ごとの人件費の説明は省略させていただきますので、あらかじめご了承賜りたいと存じます。

初めに、歳入予算です。

12ページをお開きください。

1款町税は7億5,886万1,000円で、前年比1.1%の減となりました。

1項町民税は、令和7年度の決算見込みと景気動向等を踏まえ、個人分及び法人分ともに控えめに見積もっており、前年比1.9%減の2億9,700万2,000円としております。

2項固定資産税は、土地、家屋、償却資産いずれも若干の減を見込み、前年比0.3%減の3億6,576万7,000円としております。

13ページ下段の2款地方譲与税から15ページ中段の9款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や地方財政計画での見通しに加え、令和7年度の収入見込額などを基に計上しました。

10款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査した上で、近年の決算額も考慮し、前年比4.5%増の26億4,500万円としました。

18ページ中段からの14款国庫支出金は、前年比13.6%減の5億1,044万1,000円です。

1項国庫負担金は、障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費などが増えた一方で、児童手当費が減となったことから、前年比1.4%の減となりました。

19ページからの2項国庫補助金は、藤田地区住宅団地造成事業に伴う都市構造再編集集中支援事業費の増はあるものの、基幹行政システムの標準化移行業務がおおむね完了したことに伴い、デジタル基盤改革支援事業費が大幅に減少したことなどが影響し、前年比28.2%の減となりました。

20ページをお開きください。

下段からの15款県支出金は、前年比2.0%減の3億5,341万6,000円です。

1項県負担金では、障害者自立支援給付費、障害児通所支援事業費が増えている一方で、児童手当費が減額となっており、2項県補助金では、いわゆる給食費の無償化に伴う市町村学校給食費軽減交付金が新たに計上されています。

また、支給対象者が減ったことに伴う新規就農者育成総合対策事業費の減、3項委託金では、国勢調査費と参議院議員選挙費が皆減となっています。

25ページをお開きください。

中段の17款寄附金にはふるさとまちづくり寄附金を計上しています。令和7年度の寄附額が好調に推移していることも踏まえ、当初予算段階で比較すると、前年比9,000万円の大幅増としております。

引き続き、新たな返礼品の開拓や掲載サイトの充実など、様々な工夫を凝らしながら寄附額の増加に努めてまいります。

18款繰入金は、前年比1.6%減の4億5,970万6,000円です。

2項基金繰入金は、ふるさとまちづくり寄附基金からの繰入金が大幅な増額となったものの、財政調整基金や町有施設整備基金からの繰入金が減少し、全体では減っております。

26ページをお開きください。

下段からの20款諸収入は、前年比9.9%増の4,100万5,000円です。

27ページからの4項雑入では、森林の集約化モデル地域実証事業実施に伴う収入を新たに見込んでいます。

28ページをお開きください。

21款町債は、前年比35.4%増の7億6,830万円の発行を予定しております。

百目木地区内水対策としての河川改修事業費や設備更新に伴う防災行政無線整備事業費、

健康温泉館ボイラー改修に伴う観光施設整備事業費などの投資的事業のほか、過疎債ソフト事業として、子育て支援事業や百目木地区かわまちづくり事業などの財源とするものです。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

30ページ、お開きください。

1 款議会費は、前年比2.3%増の9,100万8,000円です。行政調査経費などの増に伴うものです。

31ページ中段からの2 款総務費は、前年比4.7%増の12億3,096万1,000円です。

1 項1 目一般管理費から1 項4 目財産管理費までは、経常的な事務経費がほとんどであるため、説明は省略させていただきます。

35ページをお開きください。

下段からの5 目企画費は、地域コミュニティ活動を支援する集落活性化支援交付金や、山里交流館とまちなか交流館の指定管理料のほか、山里交流館敷地斜面の雪崩防止等のための防雪対策工事費などを計上しています。

38ページ、ご覧ください。

6 目電子行政推進費は、基幹システムやインターネット環境整備に要する費用や、SNS による町の情報発信経費のほか、生成AI ツールの使用料など、DX推進のための経費を計上しております。

39ページからの7 目公共交通対策費には、町営バスと乗合タクシーの運行に要する経費のほか、好評のJR左沢線記念イベントは、104フェスとして4月18日、19日に実施することとしています。

また、新たなイベントとして、東北版始発駅サミットを11月に開催することで、左沢線の利用促進につなげるとともに、公共交通機関利用促進協議会による助成事業や地域おこし協力隊による左沢線の活性化にも引き続き取り組んでまいります。

40ページ、ご覧ください。

8 目移住定住促進費は、空き家の取引が活発化している状況に合わせ、空き家等利用促進補助金を前年度当初から比較して増額して計上したほか、移住定住フェアへの出展や、結婚新生活支援に係る経費を計上しています。

また、移住促進につながる取組として、町の認知度とイメージ向上を図るため、情報誌への掲載や屋外広告看板の設置などを継続してまいります。

41ページの9 目ふるさとまちづくり寄附事業費は、寄附額を令和7年度決算見込額と同程

度の3億7,000万円と想定し、返礼品や寄附受付のためのサービス業務委託料などを計上いたしました。

42ページをお開きください。

10目交流ステーション費には、JRの乗車券類販売等業務委託料のほか、施設の維持補修のため、インターロッキング舗装修繕工事費などを計上しております。

43ページの2項徴税費は、賦課徴収に要する事務経費のほか、公金収納対応に係る地方税電子申告システム整備委託料など、45ページの3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍附票事務の標準化及び共通化に係るシステム改修委託料などを計上しました。

48ページをお開きください。

3款民生費は、前年比6.9%増の13億5,531万4,000円です。

1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金や民生児童委員活動交付金、福祉バス運行委託料のほか、県の補助を受けて、灯油等購入費を支援する冬の生活応援事業費などを計上しています。

49ページ中段からの2目老人福祉費には、タクシー券交付事業や弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費のほか、後期高齢者医療療養給付費負担金などを計上しております。

50ページ下段からの4目障害者福祉費は、対象者やサービス利用者、報酬額等が年々増加傾向にあり、令和7年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

52ページの2項1目児童福祉総務費は、高校生までの医療費無償化と保育料無償化、病児・病後児保育等サービス利用支援、高校生応援給付金や子育て世帯訪問支援事業などを継続することといたします。

また、子ども食堂を実施する団体等への補助金を新たに計上したほか、ひとり親家庭等の支援として、フードドライブ・フードパントリー事業に取り組むこととしております。

54ページをお開きください。

4目児童福祉施設費は、にじいろ保育園、放課後児童クラブの指定管理料のほか、民間立保育園の運営委託料、私立幼稚園の施設型給付費負担金などを計上しています。また、利活用が見込めない旧さくら保育園を解体することとし、設計監理委託料と工事費を計上しております。

下段からの4款衛生費は、前年比0.9%増の2億8,219万4,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、特定不妊治療費補助金や出産費用等助成金制度などを継続することで、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めてま

います。

57ページからの2目予防費は、高齢者の带状疱疹やインフルエンザなどを含む各種予防接種委託料や健康診査委託料、さわやか健康づくり推進事業補助金などを計上しております。

59ページ中段の5目排水処理費では、合併処理浄化槽の設置と修繕に対する補助制度を継続することとしております。

下段の2項1目清掃総務費は、町内の家庭系ごみ収集運搬委託料のほか、広域行政事務組合クリーンセンター、斎場負担金を計上しています。

60ページの5款労働費は、前年比5.5%減の534万円です。

新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上したほか、若者の町内就労、定住を促進するため、左沢高校生を対象とした企業見学会の経費を計上しております。

中段からの6款農林水産業費は、前年比1.6%減の2億9,200万円です。

1項1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、62ページ中段からの3目農業振興費では、昨年出沒が相次いだ熊などの鳥獣被害の対応策として、鳥獣被害防止対策協議会への支援を拡充するほか、電気柵設置に加え不要果樹伐採や緩衝帯の整備などに係る補助制度を新たに設けております。

このほか、農機具購入に対する助成や果樹の結実対策に対する補助などを継続し、農業経営の安定化と持続的な発展を支援してまいります。

63ページ下段からの5目農地費は、貫見こぶし館の屋根塗装工事費のほか、豪雨による農地等の被害軽減を目的とした田んぼダムの取組の継続や、農道舗装事業、金谷地区の圃場整備に係る負担金、使わなくなった農業用ため池の廃止事業など、農地や農業用施設の基盤整備を進めてまいります。

65ページをお開きください。

6目水田農業構造改革対策事業費は、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金や稲作経営持続化支援事業補助金など、稲作農家の営農継続を支援してまいります。

8目農地利用調整事業費から10目多面的機能支払費までは、農地流動化奨励事業補助金や中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金など、いずれも継続事業となっています。

下段からの11目新規就農者支援費は、OSINの会と連携した新・農業人フェア等での就農者の確保や家賃補助などの生活支援を継続するほか、新規就農者育成総合対策事業補助金は経営開始資金として7名分、農機具等を整備するための経営発展支援として1名分を計上

しております。

68ページ下段からの2項2目林業振興費は、県営事業で進められている林道沢口道海線の測量、登記費用や物件補償費のほか、航空レーザー測量解析を実施することに伴う森林経営管理制度関連委託料、森林の集約化モデル地域実証事業に取り組むための会計年度任用職員報酬等を計上しております。

70ページをご覧ください。

7款商工費につきましては、前年比63.5%増の2億6,193万円です。

1項2目商工振興費は、商工業の振興策として、企業と第二創業を支援する創業支援事業補助金や商売繁盛創出支援事業補助金、事業承継支援事業補助金について継続して実施してまいります。

71ページ下段からの3目観光費につきましては、健康温泉館や柳川温泉の指定管理料や維持管理費、夏まつり大会等のイベント負担金などであります。

72ページ中段の14節工事請負費のうち、健康温泉館設備改修等工事費は、ボイラー設備を更新するものになります。

また、18節負担金、補助及び交付金については、夏まつり大会をはじめとして、最上川舟唄のつどいや秋まつり等の観光イベントを開催するほか、旅行会社等と連携したツアー招致等を通じて、引き続き町内のにぎわい創出を図ってまいります。

73ページをお開きください。

下段からの8款土木費は、前年比6.7%減の7億9,667万1,000円となりました。

75ページ中段からの2項2目道路維持費では、町道の側溝整備や舗装整備工事費などを計上しています。

76ページ、お開きください。

3目道路除雪費は、町道などの除排雪に要する経費となります。除雪業務委託料のほか、除雪機械等購入費として1.3メートル級の小型ロータリー除雪車1台の更新費用を計上しています。

77ページの4目道路新設改良費は、町道橋上小鉾線ののり面整備、町道伏熊長峯線の道路改良、町道横町内町線の側溝整備のほか、藤田地区住宅団地に係る町道改良工事負担金などを計上しています。

5目交通安全施設費は、道路照明灯のLED化などの交通安全施設等設置工事費などで、6目橋梁維持費では、町道用舟渡線の用橋をはじめとする橋梁補修工事費のほか、21の橋の

点検業務委託料などを計上しています。

78ページの3項1目河川管理費は、百目木地区での堤防整備後の河川空間利用を検討するかわまちづくり計画策定のための支援業務委託料のほか、内水対策工事費として、前田川分水路整備工事に係る費用などを計上しています。

79ページ下段の2目公園費は、都市公園の維持管理経費のほか、藤田地区住宅団地に係る公園整備事業負担金を計上しました。

80ページ下段の5項2目住環境整備費は、住宅の新築、リフォームなどを支援する各種補助金、空き家除去支援補助金を計上したほか、藤田地区住宅団地造成に伴う宅地造成事業特別会計への繰出金を計上しております。

81ページをお開きください。

9款消防費は、前年比41.5%増の3億6,457万円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合の消防費負担金であり、2目非常備消防費は、町消防団の活動運営経費が主な内容になります。

82ページ中段の3目消防施設費は、各集落で消防施設等を整備する際の補助制度などです。

下段からの4目災害対策費は、現行の防災行政無線やJアラートなどの維持管理経費のほか、8年度と9年度の2か年で実施する防災行政無線交信事業の設計監理委託料と工事費を計上しました。

また、住民の防災意識の向上を図り、有事の際の効果的な避難活動に役立てるため、自主防災組織の育成と活動を支援する補助制度を継続してまいります。

83ページ下段からの10款教育費は、前年比9.5%増の6億829万円です。

1項2目事務局費では、左沢高校の魅力化に向けた取組として、JR定期券の助成や資格取得の補助、学習アプリ利用などの補助制度を継続して実施いたします。

85ページからの3目教育活動推進費は、昨年度から実施している義務教育学校施設整備基本構想・基本計画の策定について引き続き取り組むほか、中学2年生全員の語学研修施設での研修を継続して実施してまいります。

86ページ下段の2項小学校費から92ページの3項中学校費までは、各学校の管理経費などであり、継続して実施する児童生徒の給食費無償化に係る費用も含まれております。

93ページからの4項1目社会教育総務費では、不登校などの子どもへの対策として居場所づくりを継続するほか、放課後子ども教室についても、英語教室を含めて継続していくことといたします。

94ページ、お開きください。

2目公民館費は、中央公民館や町民ふれあい会館の維持管理経費のほか、生涯学習推進事業費を計上しております。

96ページからの3目図書館費では、町立図書館の蔵書管理システムをマイナンバーカードが利用、連携できるシステムに改修し利便性向上を図るほか、図書の充実や環境整備を進めていくことといたします。

97ページをお開きください。

中段からの5目文化財保護費は、楯山城跡の境界杭設置や百目木地区治水対策と文化的景観との調整に要する経費のほか、文化的景観を保護、推進していく家屋修繕等に対する補助金などを計上いたしました。

下段からの5項保健体育費では、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金のほか、部活動の地域移行を受けた地域クラブ活動推進事業補助金を新たに計上しました。

101ページをお開きください。

11款災害復旧費は、前年比21.8%減の1,610万円となりました。単独災害分として、庚申ため池埋立事業費を計上しております。

下段からの12款公債費は、前年比2.4%増の6億7,374万4,000円となりました。

償還期間が長年にわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きになります。令和8年度に元金償還が始まる主な借入れといたしましては、令和3年度の過疎債が1億4,060万円、令和4年度の臨時財政対策債が3,500万円、令和5年度の過年発生補助災害復旧事業費が6,090万円などになります。

また、これまでは低金利が続いていたため、利子負担は低額に抑えられていましたが、金利上昇に伴い、利子額は前年に比べ2,000万円以上増えており、元金償還額は前年比で減ったものの、公債費全体では増える結果となりました。

なお、近年は、道の駅再整備事業や百目木地区内水対策事業など大規模事業が続いている関係で公債費は増加傾向にあり、今後数年間は、6億円台から7億円台の償還がしばらく続く見込みとなっています。これにより、経常収支比率や将来負担比率などの財政指標も、現在よりは若干悪化することが予想されます。

102ページ中段からの13款諸支出金は、前年比17.9%増の2億5,187万8,000円です。

3項公営企業費では、水道事業と下水道事業に対する補助金はともに減少したものの、百目木地区と鹿子沢地区における治水対策関連の建設改良に要する経費などが影響し、引き続

き高額となっています。

以上が、令和8年度大江町一般会計予算の主な内容であります。

○委員長（土田勵一君） ご苦労さまでございました。

◎散会の宣告

○委員長（土田勵一君） 本日はこれにて散会とします。

明日、午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時12分

予算特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和8年3月11日（水）午前10時開議

日程第 1 付託案件の審査

議第32号 令和8年度大江町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	菅 野 光 昭 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	櫻 井 洋 志 君
税務町民課長	伊 藤 修 君	健康福祉課長	岡 田 照 彦 君
農 林 課 長	阿 部 美代子 君	建設水道課長	伊 藤 和 幸 君
教育文化課長	金 子 冬 樹 君	会計管理者 兼出納室長	伊 藤 修 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	------------------------	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（土田勵一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定いたしました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする方は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、1人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出1款議会費の質疑を行います。

30、31ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

31ページから48ページになります。

質疑ありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 4番、菊地です。

おはようございます。よろしくお願いいたします。

39ページ、公共交通対策費の中の委託料、乗合タクシー運行業務委託料800万、これは7年度の補正予算で150万だけ減額になっているじゃないですか。そのことと併せてはいいいんでしょうけれども、7年度の補正予算で減額になっているところで、また同じようにこの予算を計上しているというところはどういうところなのかしらと思いました。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目の委託料の乗合タクシー運行業務委託料についてのご質問かと思いますが、委託料につきましては、タクシー料金を参考とさせていただきながら運行業務をお願いしておりますけれども、タクシー料金が3月10日過ぎに運賃が上がるというような情報が入っておりますので、その辺分も含めて算定させていただいたところでございます。なので、昨年よりは若干上がっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） どれぐらい、どのように見込んでいるかというのはあるんですか、そのあたりで。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ある程度、やっぱり予算ですので、補正予算を組まなくても済むような段階で、去年と、利用者については若干同じか、少し増えるような予算を組んでいるところでございます。単価については先ほど申したとおり、タクシー料金が上がるという情報が入っておりますので、その辺のところを勘案して予算を組ませていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

時代の流れで、乗合タクシー事業の運行をやめろなんていうことは絶対にならないんです

けれども、乗車する数とかいろいろもっともっと調べて、次年度にもつなげていかなければならないんじゃないかなと思っているところでもありますので、検証して進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） おはようございます。

1 番、菊地英幸です。

同じく、39ページの公共交通対策費の委託料、町営バス運行業務委託料についてお伺いします。

これ、運行は去年、当初予算で上がっていますがけれども、経路については変わりなくやっているのでしょうか。まず、そこら辺からお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2 款 1 項 7 目委託料、同じく町営バス運行業務委託料についてのご質問かと思います。

ルートについては、今年度、令和 7 年度と同じように令和 8 年度も考えてございます。これまでの経過を若干申し上げますと、今後、大江西川線のバイパスができた関係で、これまでの経過としては若干変更しておりますけれども、大きな変更はなく令和 8 年度も考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 答弁ありがとうございます。

これ、町営バスということで、本当はちょっと町民の要望でパークタウンとか小漆川辺りへもちょっとあったらいいなという要望があるんですけども、その辺はどう捉えているのかお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

町営バスも含めて、先ほどご質問ありました乗合タクシーも含めて、今後の公共交通機関については、利便性も含めて、あとは利用者の数も含めて考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

具体的には、令和8年度と令和9年度に独自の地域公共交通計画を立てたいというふうに思っているところでございます。その中で、これまで要望とか、あるいは利便性を考えたルートであるとか、その辺のところも要望をいただいておりますので、そこら辺も含めて計画のほうに反映させていければなというふうに思っておりますので、参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

しっかりと要望があるんで、その辺はしっかりと考えて、今後、町民の利便性などを考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

37ページ、お願いいたします。

2款1項5目の中の14工事請負費、山里交流館防雪対策工事費150万について、詳細をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 山里交流館防雪対策工事ということで150万円でございますが、こちらについては、山里交流館の入り口部分になりますが、町道から入っていく上り坂の部分ありますけれども、その北側にある斜面、こちらのほう、防雪の場合にかなり雪庇が張り出して、たまに雪崩が起きる、崩れて道路を塞ぐというようなことになりますので、その対策工事ということで、木ぐいを打って雪を止めるというような工事を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

冬期間は私もやまさあーべへ行っているんで、道路に雪が落ちているという状況は把握しております。

やまさあーべは1年を通して事業、イベント等結構しているなというふうに思うんですけれども、その期間外すということが必要だと思いますけれども、工期の時期とかを考えてい

るならお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 工事については、もちろん冬場に必要な設備になりますので、それまでには完了するというようなことで、予算が可決されて4月入れば工事のほうの発注というようにして予定をさせていただきます。ちょっといろんなイベント等々の兼ね合いもあるかと思うので、その辺は山里交流館を管理しているさわらび会とも調整しながら対応させていただきたいなと思っております。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ページは35ページから37ページということで、令和8年度の一般会計補足説明の中の地域振興課の中で、2款1項5目の中の遊休施設利活用事業ということで、旧高取家利活用のための社会実験という内容なんですけれども、その具体的な金額とか、どうするのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

旧高取家に関しましては、教育委員会のほうで耐震工事ということでされたと。令和8年度、地域振興課のほうで、その活用に向けた社会実験というようにして予定をしております。

具体的に社会実験に係る費用ということでは、募集をして人を決めて動いていただくというようにすることなんですけれども、そちらのほうの費用というよりは、施設の維持管理という部分の費用を上げております。

項目としては、燃料費、社会実験をする前に燃料を詰めておく。社会実験終わったら満タンにして返していただくというように形になるかと思いますが、その燃料費と光熱水費、それと今現在、給湯器と灯油タンクがちょっと壊れているということでその修繕、それと維持管理的な部分で、清掃委託ですとか雪下ろしというように項目を取らせていただいているというように状況になっております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

総額で、先ほど課長が説明した内容で幾らかかるのか、合計でお願いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 先ほど申し上げましたもろもろを合計いたしますと、134万5,000円というような金額になってまいります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 最後、取りあえず、古民家じゃないんですけれども、昔からの旧家ということで、やっぱり建てつけとか、何ぼあれでも冬とかだと寒いと思いますので、社会実験という前に、取りあえず、もし地域振興課の職員さんたちでも試しに泊まってみて、これで生活できるのかできないのかを確認して、それから悪いところを修繕したり、こういうふうにすると、誰かが泊まりに来てともうか利用するにしても、利用しやすいと思えるような施設にしていきたいと思います。

地元住民の方も、やっぱり町内活性化の上で旧高取家を活用する事業というのはみんな期待していると思いますので、その点、課長どう思いますか。最後です。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ありがとうございます。

どういった状況でそこに住んで社会実験ができるのかというところも、なかなか経験してみないと分からないのかなというところがございますので、ぜひちょっと泊ってみたいというようなことで考えております。

ただ、最終的には、町から使いたいという人に譲渡をするというようなことで考えております。その中で、あまりいろんなことをしてしまうと、その人がやろうとしているものにちょっとかけ離れちゃうというようなケースも出てくるかと思っておりますので、その辺はちょっと話をしながらというところも出てくるかと思いますが、あまり手を加えずに社会実験のほうはやっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、お願いします。

39ページ、7節の公共交通対策費の中の7の報償費75万というふうにありますけれども、これは7年度にはこの目がなくて今回上がってきたのですけれども、総務課長の説明によりますと、フェスとサミット、始発だか何か、左沢線の5町村か何かのサミットというふうにお聞きしましたがけれども、関連ですけれども、下の旅費ということで、去年はここ4万という予算で上がっていたんですけれども、8年度は34万1,000円というふうにぐっと上がって

おりますので、それ関連がありましたら含めて説明をお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目の報償費と旅費についてのご質問かと思います。

7節の報償費については、75万円の内訳ですけれども、104フェス、4月に開催されますけれども、そちらのほうの謝礼として5万円、あとは今、委員おっしゃったとおり、始発駅サミットへの出演謝礼ということで、残りの70万円ほど予算化させていただいたところでございます。

最初に東北版始発駅サミットの内容ですけれども、町長の説明にあったとおり、具体的には11月8日を予定しておりますけれども、10時からふれあい会館を会場に開催を予定しております。

内容につきましては、鉄道写真家であります中井精也さんをお呼びいたしまして講演と、あとは東北管内でJRの始発駅を有する5市町プラス、フラワー長井線であります荒砥駅を持っている白鷹町を招いて、各市町が取り組んでいるローカル線への利用促進事業を発表してもらう機会を持つてはどうかというふうに今のところ考えているところでございます。

その中で、報償費については、講師としてお呼びします講師謝礼と、あとは東北管内の5市町プラス荒砥駅に対する出演の謝礼を予定しているところでございます。

あとは旅費については今、申し上げましたとおり、この中には地域おこし協力隊の研修旅費も含めておりますけれども、新たなものとしては始発駅サミットの出演者に対する旅費を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

そうしますと、この発案したという方は、コンサルタントの方から大江町にどうですかという発案なされたのか。

来年から輪番制で、5つの始発駅の地域で来年も続けていくのか。これは町民に対するイベントか、それとも集客、これからそういうローカル線を使ってもらうために、どこにサミットのため、どういうふうなお客さんをお呼ぶためのサミットなのか、これからどういうふうに来年からこのサミットがなっていくのか、今現在分かっているようでしたら教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

このサミットの目的、開催する目的につきましては、当然、左沢線の利用促進というのが一番でございます。そのためには、やっぱり同じようなローカル線を持っているところでどうというような活動をやっているのか、促進に向けた活動を発表してもらいながら、改めて町民として左沢線の必要性を十分に感じていただきたいというところがございます。

あとは、来年度以降、輪番制ということがございますけれども、特に今回、始発駅サミットを行うに当たって協議会等々を行っているというところがございますので、まずは左沢線の始発駅を持っている大江町で開催してはどうかというところで考えたところがございます。

発案としては、当然、地域おこし協力隊を配置させていただいて、左沢線の利用促進に取り組んでいるという、その活動の一環ということで考えていただければいいのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） そうしますと、日程的なものは11月8日というふうに予定してらっしゃるとお聞きしましたがけれども、会場のスペースもありますけれども、町民に対して、このサミットがありますので参加してくださいという周知をなさるのか、それとも西郡、それとも5市町村でしたか、そういうところの方々も来ていただくようなサミットになるのか、それとも小ぢんまりとして終わりとなるのか、サミットの盛り上げ方というんですか、それを最後にお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

周知の方法、PRの方法につきましては、当然、写真家であります中井さんも来ていただけるということがございますので、予算の中にはポスターとチラシ代も計上させていただいておりますので、今回の104フェス、来月に行いますけれども、それと同じようなPRの方法を考えているところですので、ぜひ町民の方、あるいは鉄道に興味のある方、あるいは利用促進ですので、プラスアルファの方も含めてにぎやかにしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

41ページお願いします。

負担金、補助及び交付金の中で、空き家バンクの登録奨励金ということで40万あるんですが、今現在、空き家バンクに登録になっている件数をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 空き家バンクの登録件数、ちょっと今現在、日々動くようなケースがありまして、ちょっと今、手持ちで現在の空き家バンクの件数、ちょっと押さえておりませんで、申し訳ございません。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 空き家バンクなんですけれども、眺めていると、あそこのうち登録になっているのかな、登録っていないのかというのが結構あるんですよ。登録して進めたらいいじゃないかなという考えもあるし、たしか今年度の初めは何か空き家バンクはかなり評判よくて、恐らく追加予算も取ったんじゃないかなと思いますけれども、それを進めるのに、やっぱりある程度、行政でもそういうもったいないような空き家あればやっぱり進めていかないと、向こうから来てお願いしますというようなものもあると思いますが、構わないでくとだんだん廃れるよね。隣とか近所迷惑にもなるし。そういう考えをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 空き家が増えているということで、今年度調査した空き家の件数としては325件というようなことで把握をしております。委員おっしゃるとおり、空き家になって年数がどんどん過ぎていけば、それぞれ不具合が出てくるというようなこともありますので、毎年、年度初めに固定資産の通知のときに空き家バンクのほうへの登録ということで進めております。

ただ、最終的にはその所有者の判断ということでありますので、なかなか一軒一軒回ってというようなところまでは、ちょっと今のところはいっていないのかなと思います。

また、令和8年度については、もう少し皆さんから興味を持っていただくというようなことで、通知のほうもちょっと趣向を加えてしていきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 空き家対策もやっぱりいろいろあるかと思いますが、あとそれから

持ち主というかが分からないような空き家、結構そのまんま、例えば周りも草だらけで、だんだん構わないでおけば山となり川となるみたいな空き家もあるわけで、そういう例えば空き家の持ち主の把握というのはしているのかなと。そして、もしも分かるようだったら、その管理をお願いをするような形で行政のほうからできないものかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 空き家バンクに関しましては、ちょっと先ほども申し上げましたが、所有者のほうから登録していただくというようなことになりますので、あくまで所有者の意思に基づいて、空き家バンクにこの建物については売りたいとか貸したいとか、そういう形になるかと思います。

ただ、所有者が財産を放棄したとか、そういったことで荒れているというような状況もありますので、そういった方についてはちょっとなかなか課題なのかなというふうなことでは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

36ページ、お願いいたします。

2款1項5目12委託料の中の、まちなか交流館指定管理料560万についてお伺いします。

ここA T E R Aだとは思いますが、多分、課長は把握していると思いますけれども、冬期間、道路に面している一番手前の引き戸、開けっ放しにしているんですね。この前行ったときに、なぜ開けているんですかと聞いたんですけども、開けていていいんですという返事が返ってきております。このことを行政側と話をしたことがあるのか、何でこういうふうになっているのかをお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） まちなか交流館の指定管理料ということでのご質問でございます。

こちらについては、管理運営についてはP o r tのほうにちょっと指定管理をお願いしているというような状況でございます。扉を開けているというようなことで、それについては委員さんのほうからお聞きいただいても、あくまでP o r tさんのほうに指定管理のほうをお願いしていますので、そういった細々としたところについては、P o r tさんの判断で

していただいているというふうにちょっと理解しております。

ただ、ちょっと私もその件について聞いてみました。電話で聞いてみました。非常に、A T E R Aの入り口については木で張ってある扉というようなことで、あそこが閉まっていると、開いているのか閉まっているのかというところが非常に分かりづらくて入りにくいというようなご意見がございました。そういったことから、一応、1つ目の扉については開けていますというようなことのようにです。

ただ、冷暖房の費用、そういった部分もかかるというようなことで、その辺はちょっとP o r tさんの判断ではあるんですけども、町としてもこういうご意見があったというようなことを申し添えたいと思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 入り口が木のドアで、中で活動しているところが見えないということですけども、ここはまず、遡ってしまうことではありますけれども、設計の段階で木の戸にしたことがまず駄目だったのではないかというふうなことが言えると思います。

あと、先ほど冷暖房のことも、課長、回答にありましたけれども、経営する側が、冷房、開けておけば中の空気が冷たい風がいっぱい入ってくるわけですね。ということは、あそこの部屋の暖房費というのは加算になるわけです。そこが出るところがいっぱいで、収入と比べれば残るものが少ないと。これはP o r tの管理体制としてまずいというように私は思いますので、ここは役場、行政側でも指導していかないと、P o r tの残るものが毎年出ていますけれども、そこに支障を来すというふうに思いますので、ここはぜひ指導していくべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） おっしゃるとおり、燃料関係に影響してくるところになるのかなと思いますが、何を優先すべきかというようなことになろうかと思います。P o r tとしては、燃料費はちょっとかかりますけれども、やっぱり人が入ってきやすいというような、そういった雰囲気をつくるというのを優先して選択したのかなというところでございます。この件に関しては、P o r tのほうともちょっと話をさせていただければなと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野です。

先ほど、安食委員から質問がありました件について、再度お尋ねしたいと思います。

旧高取家に関しては修繕費が出ておりますけれども、これは今回、地域のほうに移っての修繕費でありまして、以前、頂いたときの修繕費ということで、教育のほうでそれ相当の金額を使って修繕していると思います。

以前にも質問したことがありますけれども、どのような利用を考えているかということをお聞きしました。高取家に関しても、町民の方から何かいいものに使ってくれと町のほうに言われて、町のほうでありがたく頂戴したと思います。

その施設を本当に町民のために使うために、様々お金をかけて整備をして使うというのが本来のことだと思いますけれども、実際は使い道も決まらないまま、建物を維持するための工事費を出していると。今回も、お試し期間みたいなもので使うためのボイラーとか、そういうものが故障しているということで、またそこで修繕してやっている。実際問題、今度そこで入ってもら、使ってもら、最後には誰かがそのところを利用してもら。買ってもらえばいいかなみたいな話になっているということは、大江町の不動産業務をやっているんじゃないかと。要らない建物をもらって、それを町でお金を使って直して、最後には民間の方に使ってください、買ってください。これカチタスだよね。そんな感じで町民の税金を使って、そういうことをやっていくのか。

今後も、多分、町にはいろんな旧家があります。跡を継ぐ人がいなくなっていると思います。また、言うとな町のほうでもらってくれるんだと、そういうふうになってくれば、当然、町の不要な財産が増えてくるんじゃないかと思っています。

この高取家に関しても、議会に対しての説明もなく頂いたと。その辺も以前に多分厳しく町のほうには言ったと思いますけれども、今後そういうものがあつたときには、きちんと町のほうに説明をしてもらとか、今回、高取家に関しては、それ相応の金額を使っているんですから、しっかりと町民のために利用できることを考えて、一日でも早くあそこを利用できるスペースなりをつくるというのが本来の意味だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 旧高取家に関しましては、文化的景観の重要な構成要素となっていたというようなことがあって、町のほうで寄附をいただいたというふうに理解しております。

その建物については、今後とも守っていくというようなことを受けて耐震の工事をしたと。

ただ、やっぱりそこに住んでいただきながら守っていくというような意味合いで重要文化的景観でございますので、その趣旨に沿った形で使っていただける方、守っていただける方というようなことで、今回、社会実験の中でその活用を見いだしていきたいなというふうなことで対応させていただく社会実験であるというふうなことでさせていただくものでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、重要文化的景観の要素だということでのお話ありました。

それを言うのであれば、今現在、町内にある重要文化的景観に登録になっている家屋、その中で跡取りがいる、その家を利用してくれる方がいる、どれだけの町民の方がいるのか、それをきっちり把握して今の答弁を言ったのか。そういう人が出るたびに、じゃ町で重要文化的景観の要素のある建物を面倒見なきゃならなくなると。そういうふうに私は理解して、今お話を聞かせていただきました。

それが実際問題、町民のためになるのか。重要文化的景観の名前を守るためだけに、そういうふうな、はっきり言って無駄なお金を使っていくのか、これからもずっと使い続けるのか、その辺に関してお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ちょっと地域振興課長というような立場の中で、文化財関係になりますので、なかなかお答え申し上げにくいなとは思っていますので、ちょっと困っているところもありますけれども、今回のケースについては、町に寄贈されたものについての対応ということで、これからもそういうケースがどれだけあるのかというのはちょっと今の段階では把握もしておりませんし、あるかないかというところも何とも言えないというような状況かなと思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今は2款の中での質問ですので、ここから教育のほうにどうだかと言うのも、それはちょっと違うかなと思っているんですけども、今、課長のほうから私のほうとしてはということがあったので、もし許可が出るのであれば、教育課長か、または町長からの答弁を求めたいと思います。

○委員長（土田勵一君） じゃ、町長。

○町長（松田清隆君） 今のやり取りを聞いていて、多分、関野委員が一番言いたいところは、

これからどうしていくのだというようなことも含めてのお話なのかなというふうに思って聞いておりました。

その部分は、文化的景観の重要な構成要素というふうな位置づけのものは、考え方はきちっとその部分に沿ったような対応をしていかなければならないという責務が町にはあるというふうなことで、それから今後のその保存整備、利活用、その部分についてはケース・バイ・ケースで対応していくしかないというふうに思います。

今回の件が一つの前例となって、そうになっていってしまうのではないかというふうなことを委員は心配されているのかというふうに思いますが、そのところは、やはり所有者の方とのケース・バイ・ケースでの対応というふうなことにならざるを得ない。あくまでも所有権というものがあっての話でありますので、その部分は町でも個々に対応していきたいというふうな方針で臨みたいというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番。

33ページ、お願いします。

2目の文書広報費の12節の委託料のことで質問させていただきます。

看板と下の会場設営等委託料、関係しているのか分かりませんが、多分、なんでも鑑定団に関する予算かなというふうに思っておりますけれども、私、12月の定例会議でも、鑑定団の予算があるということで質問させていただきましたけれども、この予算額の詳細をお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 33ページ、2款1項2目の委託料の件につきましてですけれども、回答差し上げたいと思います。

1点目が、看板作製委託料については、今、委員おっしゃったとおり、なんでも鑑定団のステージ用のつり看板1基と会場入り口用の立看板1基の委託料を計上させていただきました。

あとその下、会場設営等委託料につきましては、これも同じように、開運！なんでも鑑定団の収録に伴う音響と照明については、町のほうで準備しなければいけないというような制作会社との取決めがございますので、そちらに係る経費を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

心配はしていないのですけれども、6 月に迫っております、出品の数とか、果たして実際、放映できるくらいの収録ができるのかというところで心配しております、私のほうも集まっているんだとか出していいんだべかとか、いろいろ少しずつ町民のほうも盛り上がりがありまして、当委員の中にでも少しずつ盛り上がりがあります。

一応、なんでも鑑定団というのは、やっぱり町の PR で、先ほど関野委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり歴史と文化と景観で売っている町としては、これは相当全国に PR できる番組だと思いますので、ぜひ成功、いっぱい集まって、これから町としてこういうことをしていかなきゃならないとかというこれからの目標的なものとか、また補正予算とか含めて何か考えとかありますか。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ありがとうございます。

6 月 20 日に行うということで、チラシのほうは全戸配布、あるいは近隣の市町には配布させていただいたところですが、今現在の状況では、やっぱりお宝のほう若干目標には当然達していないと。全部で恐らく 100 品程度集めて、その中からテレビ会社、制作会社のほうで決めるというようなところがありますので、これからは事あるごと PR は当然していくつもりではおりますけれども、ぜひ皆さんからも口添えで、お宝のほう、出品のほうを依頼させていただく、職員も当然頑張りますけれども、委員のほうからもぜひお口添えをいただければなというふうに思っているところでございます。

あとは、併せて観覧希望者のほうも募集しておりますけれども、こちらのほうは好評で、恐らく抽せんになるのではないかなというふうな状況になってございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） 2 番、廣野です。ありがとうございます。

そうしますと、必ず放映はしていただけるということで、最後の質問ですけれども、もしかして集まらなくて駄目になるという可能性もパーセント的にはあるんですか。それ最後の質問ということで、よろしくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 町としては当然、6月20日に公開収録を行っていただくということを前提にテレビ会社のほうにも当然お願いしておりますので、100品の目標を目指して、町としても職員としても、あとは委員の皆さんからもご協力いただきながら集めていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 40ページをお願いします。

公共交通費の中から、18節の負担金から、公共交通機関利用促進協議会負担金200万円と、その下のバス路線維持費補助金321万について、詳細をお聞かせください。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項7目の18節公共交通機関利用促進協議会負担金とバス路線維持費補助金についてのご質問でありますので、お答えしたいと思います。

まず1点目、公共交通機関利用促進協議会への負担金ということでは、大きな事業としては左沢線応援キャンペーンということで、協議会の事業として、左沢線を利用してくださった方にポイントを20ポイントためたところで500円の町内で使える商品券、あとは定期券を左沢駅で買った方、左沢山形間に関する定期券を買った方に1割分の商品券を差し上げているというのが大きな事業で、そのほかには、協議会の事業としては、山交バスの乗り方教室であったりとか、あとは左沢線を利用した保育園への補助であったりとかというのを、左沢線の利用だけではなくて、公共交通機関の利用促進に向けた、あとは町営バスの利用促進ということでは、温泉で降りた方に対する割引券を差し上げたりとかという事業を協議会の中でやっておりますので、そちらに対する負担を200万円、町として行っているところでございます。

あと、バス路線維持費補助金につきましては、これは山交バス寒河江宮宿線の欠損額に対する補助ということで、寒河江市と朝日町と大江町、3市町が距離の案分に応じて補助をしているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

上のほうの公共交通利用促進の協議会の200万に関しては、これまでも随分、JR左沢線

を利用するとポイントで商品券をもらえる好評な事業だと思っております。

その中に、以前、昨年かおとしだか、左沢線を利用して寒河江、大江町で飲食をしようというようなキャンペーンがあったと思うんですけれども、その分とはこれ違うのかなとこのことのやつをお聞きしたいのと、あと山交バスの路線の維持補助金ということで、これって毎年金額上がっていくよね、思うに。多分、当初はこんなになくて100万もいっていない金額だと思うんですけれども、だんだんこれ金額が上がってきていると。やっぱり、もう山交バス自身が宮宿と寒河江の路線を維持するの大変だということで、1市2町で何とか補助金を出して走らせる。

ただ、山交のバスが走っていることによって、いわゆるデマンドタクシーとか町内の町営バス絡みの路線も若干変わってきているのかなと思うんですけれども、その辺のところはもう少し説明していただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2点の質問があったかと思います。

まず1点目、昨年した左沢線に乗って飲食店を利用した方についての補助ということでは、あの事業につきましては町の事業として行ったので、この協議会の事業ではなくて補正予算を取って行った事業かと思います。

あとは2点目、バス路線維持費補助金につきましては、これは令和3年度から行っている山交バスに対する補助ですけれども、当初は今、委員おっしゃったとおり135万8,000円でしたけれども、今年度、令和7年度の実績では恐らく今現在、実績報告は来ておりますけれども、300万を超える金額になってきて、令和8年度予算も321万円ということで行っているところでございます。

実態を見てみますと、町内のバス停で降りた人を見ますと、大体2割程度の方が利用しているということで、バスも当然、定期の利用が多くなっているというような状況がございますので、その辺のところについては、寒河江市、あるいは朝日町と同じような取組で、維持に向けた取組を行っていかねばならないのかなというふうに思っております。

あともう一点、乗合タクシーが今現在、山交バスが走っている大字左沢と大字藤田については使えないというような状況になってございます。こちらについては、ルートを決める公共交通会議の中で、なかなか山交バスさん、民間が走っている区間についてはこれまでだと同意を得られなかった、得にくかったというところがありますけれども、その辺のところは山交バスさん、民間のバスさんのほうでも融通が利くような状況になっているのかどうか、

そこら辺はご相談申し上げたことがありませんので、先ほど菊地委員のほうからもお話あったとおり、町営バス、あるいは乗合タクシーを今後どのような形態にしていくのか、町民からの利用、あるいは利用者からの利用を踏まえてどのようにすればいいのかということを、計画を策定させていただきながら、今後の在り方を検討していければなというふうに今現在は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

公共利用のほうに関しては分かりましたので、何か補正でも組んでやっていただければなと思っております。

また、山交さん、こちらは名前言っては、でもひとつしかないんですけども、バス利用に関してのところなんですけれども、やはり今、課長も言ったように、左沢地区、藤田地区、やっぱり山交の路線が通っているところはなかなか入り込めなかったとかできなかったということはあるんですけども、実際問題、バス路線のところまで来るのに、藤田の奥が広いとか、左沢も左沢市街地になると、先ほども小漆川とかいろんな話がありましたけれども、全然関係ないところもあるわけですよ。

そういう方が、やはり医者に行きたい、何したいというときに、やはりデマンドが使える。それ以外の方はデマンドを200円で使える。あとはほかの人も、藤田地区、左沢地区以外の人は当たり前前の料金で当然タクシーを利用しているわけですよ。高齢者のタクシー利用券があれば、それを使ってすることもできるんですけども、その辺というのがやはり町民のためにはなっていない制度かなと。やはり、しっかりと町民の方が同じようにデマンドタクシーなり町営バスが使えるような、そういうルートを新年度の公共交通の対策会議の中で、しっかり大江町の意見を言っていたきながら、やはり山交さんとか様々な公共交通機関とうまく調整をつけながら、町民のために一生懸命やっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 答弁要らないですか。

○8番（関野幸一君） 要らないです。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで総務費の質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3款民生費の質疑を行います。

48ページから55ページになります。

6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 6番、櫻井です。

55ページ、3款2項4目14節工事請負費です。旧さくら保育園解体工事として2,970万円が計上されております。

今まで、私の一般質問の中でも、大江町の巨大施設が使われなくてそのままになっているということで、させていただきました。

その中で、七軒東小学校、本郷西小学校、旧さくら保育園ということで、ほとんど物置状態で、旧さくら保育園については、町長からの答弁で、いろいろ転用として民間の方にも使っていただくようないろんなことをやったけれども、なかなかないので解体も視野に入れて検討しているということで、前回、回答をいただきました。

今回、急遽解体となったのはすごいうれしいことなんですよ。でも、実際に3校を全部見てみた場合に、一番転活用できるのが旧さくら保育園ぐらいしかなかったんですよ。それがもう解体となった経緯、旧さくら保育園が閉園になってから今まで何年になって、業者が何社か打診が来た。何でそれがうまくいかなかったか。急に解体になったその経緯を教えてくださいたいのと、その予算の裏づけみたいなやつ、何か補助金みたいなものがあるかどうか。

あと、解体した後、更地になると思います。更地になった後どうするか。これは、建物があるうちは健康福祉課なんでしょうけれども、更地になった場合には、多分所轄から離れてどこかになると思うんです。そこら辺なんかはその担当になる課、あとは町長がどういう考え方でこれを進めるかということをお答えいただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいま3款2項4目の工事請負費というふうなことで、旧

さくら保育園解体工事費に関わるご質問かと思えますけれども、こちら旧さくら保育園につきましては、にじいろ保育園への統合によりまして平成30年3月に閉園しまして、その後、遊休施設というようなことで管理をしているところです。

施設の利活用というふうなことでは、これまで旧さくら保育園利活用提案事業などとして、建物の内覧であったり、利活用のアイデア募集などを行ってきたところですが、有効活用を図るための取組というふうなことではありましたけれども、当時、見学に来ていただいた方ですとか、複数のご相談というふうなところもいただいたところですが、ご承知のとおり、具体的な応募には至らなかったというふうなことでありました。

遊休施設となってから10年というふうなことにもなりますし、建設当初から数えますともう既に30年を経過している建物というふうなことです。今後、老朽化がさらに進むというふうなことも考えられますし、維持管理面で懸念が出てくるのかなというふうに感じているところです。

これまで、今、委員がおっしゃったとおり、議会においても複数回の一般質問等で様々な機会にご意見をいただいているわけですが、その中でも、時期を捉えながら建物を解体していくことも一つではないかというふうなことで意見をいただいているというふうなところでした。

国においては、最近になりまして、先ほど予算の裏づけなんていう話もございましたけれども、施設の統合や集約化というふうな条件もありますが、期限つきで解体についても起債対象事業とすること、それから交付税措置がなされることなんていうふうなことで考え方が示されておりますので、そうした状況も全体的に踏まえ、総合的にこれまで検討させていただいた結果、令和8年度において解体工事というふうなことで予算のほうを計上させていただいたというふうなところです。

もう一点、今後更地になった場合の利活用というふうなことです。こちらについては当然、普通財産としての管理というふうなことになってくるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） 最後の回答がよく分からなかったんですけども、町有地ですものね。あそこは町有地なんで、所轄から離れるんで、町長はいろんな考え方があって、これはどうするかという考え方もあるんですけども、自分としてはあそこは高台で南向きで、駅から徒歩圏内なんで、しかも上水道があそこまで通っているんで、宅地として運用したらいいの

ではないかと、最低でも8区画ぐらいはできるんじゃないかという見方をしているんですよね。

本当はもう転活用して、そのまま解体費用もかからないほうがよかったんですけども、決定すれば、もうなるべくいい方向で使っていただきたいということもあるんですよね。

そこら辺、町長、何か考え示してされていますか。

○委員長（土田勵一君） 町長。

○町長（松田清隆君） 解体後の利活用というふうなことでは、現在、具体的なものとしては、今ここで答えすることはできない状況、まだ検討中だというふうなところであります。

そして、今、宅地開発はどうかかというようなご意見もいただきましたが、そもそもあそこは土砂災害の危険区域の網がかぶっておりまして、宅地開発等は許認可の関係で恐らくできない地域というふうになると思います。なので、ちょっとそれは難しいのかなというふうに思います。

下のほうに蛍水公園という公園などもありますので、その辺と一体的な利活用を考えるとというようなことも1つのアイデアかもしれませんしというような状態で、今、進めているというふうなことです。

そういう意味合いでは、8年度中しっかりと議論していく課題ではないかと思っております。

○委員長（土田勵一君） 6番、櫻井和彦君。

○6番（櫻井和彦君） あの地区は土砂の災害の警戒地域ということは、指定されているのは分かっているんですね。もう実際、上のほうを見ると砂防ダムみたいなダムがもう建設されていますよね。砂防ダム、土砂災害を防ぐためのという名目のダムが建設されているのを見ました。

あそこが危なくて人が住んだり活用できないというものであれば、もともと旧さくら保育園は転活用はできなかったというのがもう以前から分かっていたということだと思うんですよね。それでも、なおかつ転活用するために民間のほうにアイデアを募集したり、使ってもらう相手を探したりする必要はなかったんじゃないかというのは、すごい前から考えているところなんですよ。どうも相反するようなことがあると思います。

これから、今回は旧さくら保育園なんですけれども、まだ本郷のほうの小学校、七軒の小学校、さらに小学校の統合、中学校との統合があれば、施設がまだまだ出てくるんですよね。早めに決断する必要はあると思います。これは健康福祉課じゃなくて町の全体の考え方、現

在であれば教育課のほうになるかもしれないけれども、そういう考えがあるので、そこら辺もよく考えて今後の町の政策を考えていただきたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） お願いがあります。

これは関係のない質問なので、予算の関係とは関係ございませんので、よろしくお願いいたします。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 簡潔に、49ページの12、委託料の中の配食サービス委託料ということの内容をちょっとお聞きします。

教育文化課では、小中学校の給食で今回から1食20円ずつ値上がりというか、賄い費とか光熱水道費みたいなものもありますのでなったんですけれども、宅配のサービスに関しては、週に1回と2回の利用者がいると思うんですけれども、どのような内容になっているかお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいま3款1項2目老人福祉費の中の委託料で、配食サービス委託料の件の質問だというふうに思います。

こちらにつきましては、高齢者に対して栄養改善を目的としながら、また高齢者の見守りを兼ねながら配食サービスを行っているものですが、週2回、火曜日と金曜日というふうなことで実施しておりますけれども、現在、大体、利用人数は高齢者の独り暮らし、それから老人の世帯のみの方というようなことで、およそ100世帯ほどの利用がございます。

配食に係る弁当の調理代だったんですけれども、令和7年度までは1食につき650円というふうなことで実施しておりましたが、委員のほうからもあったとおり、物価高騰なんというふうなことも最近ございますので、令和8年度からは1食当たり700円というふうなことに改めながら進めていきたいというふうなことで考えております。

あわせて、利用者については、1回につきこれまで300円の負担金をいただいていたわけですが、8年度からは物価高騰というふうなこともありますので、こちらのほうについても350円の負担をいただきながらというふうなことで考えているところです。

ただ、この値上げ分、業者に対する調理代の50円、それから利用者に係る50円分の負担金の値上がり分ですけれども、こちらについては国の重点支援交付金、そちらのほうを充当しながら、実質負担の上増しはないような形で進めていきたいというふうなことで令和8年度は考えているところです。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 7 番、安食幸治君。

○7 番（安食幸治君） 岡田課長、親切丁寧な回答をありがとうございます。

やっぱり、この事業は町内の飲食店、あと先ほど課長の言うとおり、そのときに老人の方と話し合ったりとか、体調確認の意味でも大切な事業だと思いますので、これからも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。返答は要りません。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 5 番、藤野です。

53ページ、お願ひいたします。

3 款 2 項 1 目の中の18、負担金、補助金の中の子ども食堂補助金 8 万円についてお伺いをします。

これ、令和 7 年度も長期休みを利用して 2 回というふうになっていたと思います。もう既にしているかとは思いますが、したとしたら何人くらいの利用者がいて、場所はどこだったか、スタッフはどうだったか、またこれに参加した子どもの状況を見てどういうふう感じたかをお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまの子ども食堂補助金に関わる質問についてお答えさせていただきます。

令和 7 年度につきましては、これまで 1 回、夏休みの期間を利用しながら実施しているところ です。

実施については P o r t、A T E R A のほうから主催をしていただきまして、町が共催というふうな立場を取りながら実施してきたところですが、夏休み期間中の 1 日ですけれども、午前と午後の 2 回に分けた形の中で実施をしてきております。

対象者につきましては、高校生以下の子ども、あとはその保護者の方々というようなことで、お集まりいただきながらやってきましたけれども、2 回合計の参加者については 42 名というようなことになっております。

実施体制としましては、A T E R A のスタッフを含めながら、有志、それから町の職員なんかも関わりながら、14 名体制で行ってきたところでございます。

内容については、農家の方々からお米なんかの提供やトマトなどの提供などもいただい

実施できたというのは大きな成果だったのかなというふうなことがありますけれども、楽しく食事をした後に、ボランティアの芸工大生から絵本の読み聞かせやボードゲームなんかをしていただきながら、楽しく過ごしてきたというふうなことでございます。

春休みにも、もう一度同じような形で開催をしていきたいというようなことで、今現在、考えているところです。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 今のは令和 7 年度の状況をお聞きしました。

令和 8 年度も同じような時期にスタッフ等も含めて考えているのか、お伺いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 令和 8 年度につきましてですけれども、令和 7 年度につきましては、どれくらいのニーズがあるのかどうかというようなことも踏まえながら、試行的に実施してきたわけですが、令和 8 年度については、実施団体等の育成や意識醸成につながるようなことの仕組みというふうなことで、実施団体等の主体性を持たせるためにこのたび予算を計上しておりますとおり、補助金というような形で実施していきたいなというようなことで考えているところです。

補助金の額にしては 8 万円ということですが、食材等を含めまして 1 回当たり 2 万円の 4 回分というようなことで考えておりますが、季節的なところで開催できればいいのかなんていうふうなことで、現在のところ考えているところです。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） ありがとうございます。

子ども食堂の目的というのは、長期休みになると子どもたちがうちに残されるパターンというのが多いということで、夏休み中とかを補助するという意味もあってやっている事業だというふうに思っておりますので、やはり休み期間とかが長くなるようなとき、子どもの状態というのを把握しておくということはとても大事なことだと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 答弁、要りますか。

○5 番（藤野広美君） あるならお願いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 子ども食堂そのものは、やっぱり委員おっしゃるとおり、子

どもやその家庭であつたり地域住民のために、幅広い世代の方々が食を通じながら地域交流できる場というようなことで、全国的にも注目されているのかなということで考えております。

今後もそういった取組が継続的に開催されるような仕組みづくりということで、努力していきたいというふうに考えています。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで民生費の質疑を終わります。

4 款衛生費の質疑を行います。

55ページから59ページになります。

5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 5 番、藤野です。

58ページ、お願いいたします。

4 款 1 項 2 目の12、委託料の中に、予防接種委託料1,860万が計上されていると思います。補正でも質問いたしましたので、これはインフルエンザとか带状疱疹ワクチンとかの補助金が入っているというふうに思いますけれども、それぞれ带状疱疹ワクチンについては特に生ワクチンとか組換えとかあると思いますけれども、費用が令和7年度と同じなのかも含めてお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 予防接種委託料1,860万円ですけれども、こちらにつきましては、ほぼ平年ベースの予算取りというようなことでは実施しておりますが、令和8年度、新たに加えられるワクチン接種というようなことで、妊婦のRSウイルス感染症定期接種というようなことで、こちらのほうを開始していくというようなことになってございます。

RSウイルスというのは、やっぱり生後、小さい子が罹患すると重症化するようなおそれがあるというふうなことで、妊婦のほうへの接種を実施することで、そういったリスクを下げるというような意味があるのかなというようなことで考えております。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 今、妊婦RSって、あまりちょっと私も聞き慣れない言葉ではあるんですけども、何か月以上になるとこの接種が受けられるとかというのがあるんでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） これは子への接種ではなくて、母体に対して接種した中で、子どもにいわゆる抗体をつけるというふうな接種の仕方というようなことでございます。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったようで、妊婦、何か月目に入るとこの接種ができるのかという質問だったんです。ちょっと質問の仕方が悪かったように思いますけれども。

あと、インフルエンザも入っていますよね。去年は11月頃から今もインフルエンザ罹患者、結構いるというふうに思うので、早めにしていてもかかっている方もいらっしゃるし、ここはやはり高齢の方が接種する方が少ないというようなこともあるようなので、したほうがいいというような通達というか、この辺はもう少ししっかりしたほうがいいのではないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ただいまの質問は、接種に関する勧奨というふうなご質問なのかなというふうに考えますけれども、特に高齢者の定期接種の対象となる新型コロナであるとか、インフルエンザも含めてですけれども、こちらについてはB類疾病というふうに区分されておりまして、個人の重症化予防を主な目的としております。予防接種法上、対象者に接種の努力義務というものが課せられていないのが現状でございます。

私も、町としましては本人の意思がまずは尊重されるべきものと認識はしております。その上で、ワクチンの有効性であるとか、安全性であるとか、副反応のリスクなども考えながら、やはりその辺の情報は正しく周知する必要があるのかなというふうなことで考えておりますけれども、一律に積極的に受けてくださいというふうな勧奨というのは、ちょっとまた意味合いが違うのかなというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

60ページになります。

ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで労働費の質疑を終わります。

6 款農林水産業費の質疑を行います。

60ページから70ページになります。

3 番、大沼清人君。

○3 番（大沼清人君） 66ページを開けてください。

農林水産業費の6 款1 項8 目農地利用調整事業費、この中で18節農用地流動化奨励事業補助金370万とあります。もちろんこれは農地、耕作放棄地を何とかするとか、里山を何とか、そういう農業一般の遊休地ですとか荒廃を防ぐための蘇生、それを守るための予算だと思うんですけども、最近の実績というものは、去年も同じように370万と計上されてます。

例えば6 年度でもいいんですけども、一体、実績はどういうふうになっていて、それは流動化率でも、流動化の面積でも集積率でも構いませんので、実績を教えてください。

○委員長（土田勸一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまの66ページの18節農用地流動化奨励事業補助金に対するご質問だと思いますが、こちらのまずは目的であります、農用地利用集積計画によって、所有権の移転並びに利用権の設定をして農地の利用集積を行った場合に、出し手と受け手の農家に奨励補助金を交付するという事業内容となっております。委員おっしゃったように、遊休農地等を未然に防ぐという目的もございます、有効に活用されているものでございます。

これまでの実績であります、今、手持ち資料を持っているものと、令和3 年度は376万2,000円、4 年度201万2,000円、5 年度も279万円、そして6 年度200万程度ということの実績がございます。

7 年度であります、さきの補正のほうで増額の予算計上をさせていただきましたが、7 年度は400万以上の見込みがあるということで、増額をさせていただいているところであります。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 3 番、大沼清人君。

○3 番（大沼清人君） ありがとうございます。

ちょっと私、お聞きしたかったのは、補助金を幾ら使ったかということはそれは当然なんですけれども、一体、全体の耕作地の中で流動化のは何%だったんですかと。それがないと、これは適正なのか、それともどう評価するかというのが全然分からない。それ、ちょっとお答えください。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 流動化率という点では、申し訳ございません、そういった試算というか、計算の仕方はしておりませんが、面積の実績としましては30町歩以上の、令和6年度については40町歩ほど流動化で移動しておりますので、これまでも実績があるという結果でございます。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

実績で今、30町歩、40町歩と。ただ、これは全体の中で一体何%なのか、大体私、ちょっと調べてみました。

大体、秋田辺りでは年に二、三%というふうに聞いておりますけれども、この予算に対してこの成果というのはどうなのかと、どう評価するのか。もっと実績ベースとして上げなくちゃいけないのか、いやこれで十分なんですかと。予算としてはこれは満たしているんですか、目的に対してということをお聞きしたかったんですけれども、分からないなら分からないで、後で教えていただければと思うんですけれども。

あともう一つは、それを推進するためには、例えば農地バンクみたいな、そういった仕掛けもあると思います、例えば空き家バンクと同じように。そういったことは実際、我が町では実施されているのかいないのか、する予定はあるのかどうか、それも併せてお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 最初のご質問の目的を達成しているか、率については後ほどお答えしたいと思います。

農地バンクというお話であります、現在、中間管理機構という間に農地の貸し借りを推進する機関がございます。そちらを利用し、今までは個人対個人での農地の貸し借りのやり方でありましたが、県のほうのそういった中間組織が入ることによって、より農地が誰でも借りやすくなったという制度を国のほうで進めて、山形県においても実施されているという内容でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

63ページ、お願いいたします。

6款1項3目の中の18、補助金等の中ですけれども、鳥獣被害防止対策協議会補助金500

万円とその下の野生鳥獣出没対策事業補助金235万円について、お伺いしたいと思います。

上のほうの鳥獣のほうは令和7年度は200万だったと思いますけれども、増額になっていることもあるようですので、詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） それでは、ただいまの2点のご質問にお答えしたいと思います。

1点目の63ページの鳥獣被害防止対策協議会補助金500万円の内容でございますが、こちら、昨年度まで200万円から500万円に増額しております。

主な増額の内容といたしましては、今年度、実施隊の捕獲活動費が非常に大きくかかっております。その分、実施隊の賃金に関わる部分が220万程度、見込んでおります。

さらに、殺処分後の処理についても埋設処理を行っているわけですが、今、穴を掘ってそこに埋めるということを行っているんですが、そちらもご負担かかっているということで、8年度に簡易埋設管を設置したいと考えております。そちらの簡易埋設管工事費102万5,000円ほどを予定しております。

そのほかに、狩猟免許取得に係る経費への補助、銃所持許可に係る補助、それから傷害保険、賠償保険、そういった保険料、くくりわな購入費などを含めまして、合わせて500万円としております。

それから、2点目の野生鳥獣出没対策事業補助金であります。こちらについては令和7年度まで電気柵設置補助として100万円計上しておりました。

こちら、野生鳥獣出没対策事業補助という名称に変えて、内容のほうであります。電気柵補助100万円分、それから不要果樹伐採補助としまして40万円、それから緩衝帯整備補助、やぶなどの刈り払いに対する補助ということで45万円、それから忌避剤散布ということで、野生鳥獣の嫌がる肥料をまく補助ということで50万円、合わせまして235万円ということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 令和7年度が出動の回数、熊のあれも出没多かったというのは分かりますけれども、実施隊、猟友会の方の実働人数がそんなに多くないというふうにお聞きしているんです。

今後、このようにもっともっと見回りとかが増えるだろうということも入れてだろうと思うんですけれども、実働部隊が少ない人数なのに令和8年度もこれでやっていけるのかとい

う思いがあるんですけども、国の補助金で地域おこし協力隊に来ていただいくとか、また役場職員等が資格を取るとかというふうにしないと、今年も里には熊は降りてくると、山にはあるんだけど、一度知ってしまったら分かっているんで降りてくるだろうというふう

に聞こえてきております。

ここは、このままだと対応できないのではないかとというふうに思いますので、その辺はどういうふうに考えるのかということと、下のほうの野生鳥獣、電気柵、これは去年もあったと思いますけれども、やっぱり農家の方は自分の電気柵をつけている、脇のほうで熊の声でするというようなことも経験しているということなので、これはいいことだというふうに思います。

あと、緩衝帯の整備も含めて、やっぱり草刈り等を進めるというのはとてもいいことだと思いますけれども、先ほどの人数についてをお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいま体制整備についてのご質問かと思いますが、委員おっしゃるとおり、7年度は私ども担当所管でも非常に苦労したことがございます。

新たに新年度に向けてということで、様々な検討をさせていただきました。

今、具体的に進めている一つの例といたしまして、農家の方におり設置の免許を取っていただいて、農地に設置していただくようにということで協力をお願い、または実施隊加入のお願いということで話をさせていただいているところであります。

それから、役場職員の免許を取ってというお話も今ございましたが、現在2名、職員内で免許を取得している者がいるんですけども、やはり役場職員は人事異動がございますので、なかなか担当が替わると違うところの職務に全うできないなどの問題もあって、そういったことから地域おこし協力隊というお話もございましたが、それも含めて内部では様々な検討しているところであります。

あわせて、また鳥獣被害については、熊というのは1日に数十キロ移動をしております。そういうこともあって、1つの町だけでは対応できない事案もございますので、今、またそちらでも県のほうでの組織の立ち上げの動きなどもございますので、そういったことを踏まえて、町でどのような対応がいいのか、さらに今後、検討を継続して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今、課長の説明の中に、農家の方に免許取得の協力をお願いしていき
たいというふうに考えているということなんですけれども、これ朝日町はもう既にやってい
て、人数が多いというのはここだというふうにお聞きしているんですけれども、人数が多く
なると許可書って要るんですよね。熊を捕獲する箱わなを設置するには。その許可書を申請
する人と、設置する人が別に人数確保できれば同時にスタートできるので、確保数が多くで
きるというふうにお聞きしているんです。やはり、ここは人数等も増やしていくということ
は大事だというふうに思います。

あと、補助金でもらえる中に、箱わなにセンサーを設置すると、見張りというか、かかっ
ているかどうかの見回りをしなくてもいいということができるというのもあるというふう
にお聞きしているんですけれども、この辺も今後対応を考えていただければいいのでは
ないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） ただいまのご質問ですが、委員おっしゃるとおり、やっぱり人
数がいれば助かるという部分は大変そのとおりであります。ただ、いつ何時、令和7年度
は非常に多かったけれども、8年度がどうなるかということも分かりませんので、確かに
今年度については許可を出しながら、現場への対応も同時進行で全職員でやっていたとい
うことがありますので、そういったことも含めて引き続き検討させていただきたいと思いま
す。

あと、センサーの件、今お話ありましたが、実は過去に実際、町でも導入した経過がござ
います。ただ、やはり町内の畑、山間部ですと電波のほうが非常に、そういった電波の環境
が悪いということで、設置はしたものの通信の情報がうまく報告がなかったということで、
やむなく取りやめた経過がございます。

そういったところも、今からますます最新式のものになれば、そういった点も改善される
かどうかも含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

委員長から申し上げます。質問及び答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

7款商工費の質疑を行います。

70ページから73ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 72ページ、12節の委託料、古寺駐車場維持管理業務委託料44万とはなっていますけれども、ちょっと私も勘違いしてしまして、それは駐車場の整備に係る委託料ということでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

こちらの委託料については、古寺地区の駐車場というようなことで、非常に雪が多いというような状況にあります。そのため、駐車場、何段かに分かれているということで、その境界部分にロープを設置するというようなこと、設置と撤去という作業のために業務を委託して、その対応をするものでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） すみませんでした。

私もちょっと勘違いしてしまして、指定管理業者も決まっていないのに古寺の駐車場だけに料金を徴収するためにこの44万を使うと思っていたんですけれども、一応、櫻井課長には町のホームページとか、あとLINEとか何かのSNSみたいなので古寺の指定管理業者を募っているわけですが、一応まだ雪があつて、5月ぐらいには解けてなくなると思いますので、あとは登山利用者も、登山する人も来ると思うんですけれども、それまで指定管理業者が何とかできるのか、できないのかお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

6月の中旬ぐらいに夏山開きというようなことでありますので、それまではちょっと、本来であれば指定管理者を置いて、施設の管理というようなことをしていきたいなというこ

ろではあるんですけれども、これから3回目になりますが、募集したとしても、なかなか現地の状況を見ないと手を挙げていただけるのかどうかというような判断は難しいものだと思いますので、募集期間もちょっと設定をした上で、できるだけ早く指定管理者のほうを決めていくような手続を取っていききたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） そうですね、せっかく町外に誇る建物が空き家になっているのはちょっとつらいと思いますので、その辺は課長も頑張っていっていただきたいと思います。あとは以上です。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、安食委員のほうから質問ありました。

本来であれば、この予算書の中に古寺案内センターの管理委託料ということで、本当は予算が計上されるはずでありますけれども、今、課長の説明があったとおり、今のところまだ管理をしていただけるというか、事業者がないということで予算が出ていないと思います。

ここの予算書の中の歳入のほうにも、駐車場の料金徴収ということで100万円ほど見込まれております。その集金等に関しても、今後いろいろな課題が出てくると思います。

古寺の案内センターに関しては、一言言わせていただきたいと思いますが、造る当時からきちんとしたいいわゆる理由がなく、古寺の案内センターを建築すると。それに、議会としても、議員として再三、こういうものはどうなんだ、ああいうものだと言問させていたきながら造られた経過になっております。

いわゆる町民の税金を、やはり相当の金額を使って、あの古寺の場所に案内センターを建築したわけでありまして。その案内センターが、やはり5年でやる人がいなくなったということで、今、決まっていけないということは、やはり町民のためにならないと。

そういうような考えで、今後しっかりと案内センターに関して、どういうふうに持っていくのか、その辺のところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） ちょっと今後の部分というようなことでございますが、朝日連峰、非常に魅力的な山だというようなことで、全国的にも名が知られているのかなと思います。それを目指して大江町、古寺の登山口から登られる方は非常に多いというようなこと

も数字的にも出されておりますので、そういった大江町、古寺、そして朝日連峰を訪れる方々のためにも、この施設については必要なかなと私としては思っております。

そういった観点で、今後とも指定管理募集をして、適任の方を見つけていきたいなということ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 今、課長のほうから、応募して適切な管理者を見つけていくということの話がありましたけれども、実際問題、これまで昨年度2回の公募をして、手を挙げてくれる人がいなかったと。その中で、本年度はどうするかということで、今のところは、やはり先ほどの話と同じくなりますけれども該当者がいないということで、今年度は予算も計上しないでどうなるかということの話になっていると思います。

ただ、町のほうとしても、ただ手を挙げてこまねいているわけではなく、ある程度の方にお話をしたりしていたのではないかと思っております。

その中で、また別なところの項目あるんですけれども、鳥原山の避難小屋、あそのところは町の山岳会の方が管理をしていただいております。

仮に古寺の案内センター、そのところもこれまでと違った使い方をすることによって、そういう団体の人をお願いできるのではないかと思っておりますけれども、その件に関してどのようにお考えでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 古寺の案内センターの使い方、別の形でというようなご意見のようなんですけれども、案内センターの条例ございますので、今現在はその趣旨に沿った形で運営しているということになります。全く違うような使い方ということであれば、そちらのほうの条例も含めてちょっと検討をし直す必要が出てくるのかなというふうなことで、今ちょっとお聞きしました。その具体的な使い方がある程度定まってくれば、それに合わせた形でというようなことも検討しなければならない事項かなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 様々な使い方ということで、条例の改正というお話も出ました。

ただ、条例の改正といいますけれども、ここの案内センターを建築するために、また今の営業形態にするために、多くの町民の税金が使われているわけでありまして。その町民の税金

を使った施設が、今年度開けられるかどうか分からない。これって、やっぱり町民のためじゃないということでしょう。町民たちが利用する、しないにかかわらず、使われないものにお金を出していく、またそれに様々なこれからもお金を使っていくということはどうなのかと。

しっかりとそここのところを検証し、条例の改正は議会に出してもらえれば、道理が通るものであれば、きちんとそれは改正することができるわけでありますから、そここのところは条例とかどうのこうの言わないで、どうやったら町民のための使い道になるのか、町民に負担をかけない施設になるのか、そここのところをしっかりと頭に入れながら、今後進めていきたいと思いますけれども、だから利用の仕方がどうだこうだじゃなくて、まずはそこを運営する、開けるということを考えるというのが一番だと思っているんですよ。

そここのところを、最後になりますが回答をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 今後の利用について、様々なことが考えられるのでないかというようなことだと思います。

その辺も含めて、これまでどおりでいいのか、今後、別な使い方ができるのかどうか、その辺はちょっと十分検討していく必要があるかなというふうに思ったところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

70ページ、お願いします。

7款1項2目の18節、上から2段目になりますけれども、物産まつり負担金70万についてお伺いします。

毎年11月に開催される味覚まつりだとは思いますが、今年度の月日、決まっているのならお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） こちらにつきましては、まだちょっと実行委員会のほうでの話し合いということもございますので、まだ決定ではございませんが、例年どおりの時期になるのかなというふうには見込んでおります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） まだ決定していないということですがけれども、例年は第2日曜日というふうに充てていたのではないかというふうな思いがあって、この質問をさせていただいてるんですが、先ほど午前中の政策推進でのイベントで、ふれあい会館で東北始発サミットというのが午前中開催されるというふうな報告、質問等もありました。

同じ日になると、やはりそちらのほうにお客様がいっぱい行ってほしいというのもありますけれども、その方たちを駅前の味覚まつりに足を運んでいただくというふうにすることが大事ではないかなというふうに思うんです。

例年、味覚まつりですと、これはあくまでも私の提案ではありますがけれども、3店舗回るとスタンプラリーというふうなことに参加できるというのがあると思うんです。その中の1つ目をふれあい会館のサミットに参加してくれた方に、スタンプ1つ押したカードをおあげするとか、あくまでもこれは提案ですがけれども、そういうふうに担当者1人つくことにはなるとおもいますが、そのようにすれば、同じ日になったとしたらですがけれども、お客様の誘導というのはかなりできるのでないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 同日開催となれば、様々なところで連携を取り合いながら相乗効果をもたらすような対応というようなことで、対応していきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 同時に同じ日に2つの大きいイベントの開催となると、やはりそこはしっかりと両課の連携を取って、よい結果になるようにお願いしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 答弁、要らないですか。

○5番（藤野広美君） はい。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 先ほどの私の発言について、訂正をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

先ほど鳥原山の小屋と言いましたけれども、大朝日小屋に訂正したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 同じく73ページ、7款1項の中段の旅行会社等連絡事業負担金330万

余りの予算をされているんですけれども、これは外部の旅行代理店さんに1人当たりで幾らというふうにするものなんでしょうか。それとも、1つのいわゆるツアーに対しての補助金というあれなんでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 旅行会社等連携事業負担金というようなことで336万ですが、こちらはツアーの造成に係る費用ということで、ツアー造成するにもツアー会社のほうで広告をいろいろ出すというようなことで、それに対する負担金が主なものになります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） それでは次に、これも含めて、県内外も含めていわゆる入り込み客。これは今年度はまだ閉めていないんですけれども、来年度以降どんなふうなイメージでという、103フェスタですとかいろいろされていると思うんですけれども、その概要を分からないので教えてください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 観光客の入り込み客をどうしていくのかというようなことだと思いますが、やはり町としても観光という部分で、夏まつりもそうですし、いろんなイベントをしながらお客さんを呼び込みたいなというようなことで考えております。

それに向けてのツアーを造成して、町なかも巡っていただくような取組をしながら、リピートしていただくような、そんな観光というようなことで、町の魅力を発信するというような取組も含めながら、観光物産協会とも協力し合いながら対応していきたいということで、お客さんの数についてはやっぱり増やしていきたいというようなことで考えておりますが、なかなか今度ガソリン価格も高くなるということも影響してくるのかということもあります。もちろん町としては一人でも増やしていきたいというような思いでございます。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

私、ちょっとこれは素人考えかもしれないんですけれども、やっぱり大江町単独で入り込み客を何人というのはちょっと非常に狭いのではないかと。

つまり、例えば最上川でしたならば我々と河北とか、あと下流の尾花沢ですとか、例えばそういったふうに連携しながら、1つのテーマで、例えば1日を観光バスですずっと巡ってもらうとか、そういった1町だけではなかなかこれ魅力というのは十分発揮できないのではな

いかと考えているんですけれども、その辺の横の広がり、他町村との連携も含めた考えについて教えてください。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 横の連携ということでは、白鷹、朝日、大江の広域観光というようなことで、左荒線というような部分で今年度もツアーをして、お客さんを連れてきたというような取組もございますし、やまがた広域観光というようなことで、ちょっといろいろ対応させていただいております。

山形については、インバウンドもかなり増えてきているということで、ただ蔵王、天童、銀山、そちらのほうは今メインですので、そこからどれだけ呼び込むかというのが今ちょっと課題なのかなということで、その辺については、県のそういった協議会も含めて検討しているというような段階です。なかなか受け入れるほうの負担も出てくるというようなことで、その辺はちょっと課題かなというところではあるんですが、そういう取組も進めているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

72ページ、お願いします。

7款1項の14節の中に、一番上ですけれども、道の駅施設設備整備費工事228万8,000円があります。

道の駅は一昨年秋にオープンして、去年の夏に初めての夏の経験をしているということもありまして、この時期に設備機器等が入るといのは何かちょっと疑問もありますけれども、詳細をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 道の駅施設設備整備等工事ということで228万8,000円でございますが、こちらの道の駅のレストランなんですけれども、夏場、かなり暑くなるというようなことで、具合の悪くなるスタッフも見られたというようなことですので、エアコンのほうを、ちょっと厨房室内を冷やすというようなことで、エアコンの設置を予定させていただくというような工事の内容になります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 設計どおりの厨房の中とか、レストランの中とかの冷房機器が入っているならば、きちんと容量は保っているんだと思うんですね。それができていないとすれば、当初の設計等がまずかった。まずかったという表現はよろしくないと思いますけれども、できていなかったということだと思いますけれども、完成が終わって道の駅のほうのものになったというか、その時点で、引渡し後に何か機器等を入れるとかしていて、こういう現象が起きているのかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 委員おっしゃるとおり、道の駅が設計の段階で、どういう設備が入るのかというのを想定して設計のほうをしたというようなことで聞いております。

その後、道の駅ができて、引渡し後に運営の準備というようなことで入ったわけなんですけれども、その後、必要な備品がちょっと増えたというようなことで、熱を発するようなものが増えた関係で、ちょっとエアコンの冷やす容量が足りないような状況になっているというようなことのようにです。

これについては、ちょっとエアコンのほうでカバーをしていきたいというような内容になります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今の説明ですと、引渡し後に道の駅で機器等を追加したということによって、熱がいっぱい発生するので暑いということだと思いますけれども、ここは引渡し後というのは、公社で入れているわけですね。

ということは、公社さんが機器等の工事等については持つべきではないかというふうに私は考えるんですけれども、ここ、公社と行政側がどういう話をしたのかですけれども、町長にここはお伺いしたいんですけれども、ここは行政側で出すものだというふうに判断をしたのか、公社側は、いや出していただきたいという話をしたのかもあるんですけれども、民間の飲食店等が夏、暑い中、皆さん飲食していますけれども、汗を拭きながら、タオルで拭きながらでしているわけですよ。そこをやっぱり考えないと、暑いから出してあげる、これじゃないというふうに思います。

あくまでも私は行政側で出す分ではないというふうに思いますので、そこをお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） まずは、昨年の夏、運営している中で、複数人がちょっと体

調不良になったというようなことはお聞きしております。

それに加えて、昨年の6月、熱中症対策ということが義務化されております。これに基づいて、施設内においてもエアコン等の設置をして熱中症対策を講ずるべきというようなことと言われておりますので、それに向けた対応というようなことで、町として対応すべきものかなというふうに思っ、て予算を上げたところでございます。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 3回終わりました。

○5番（藤野広美君） いや、町長に……

○委員長（土田勸一君） いや、結構です。

○5番（藤野広美君） 結構ですとはおかしくないですか。

○委員長（土田勸一君） おかしくありません。議事進行です。

ほかにありませんか。

○5番（藤野広美君） では、別のところでお願いします。

○委員長（土田勸一君） 別のやつね。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

先ほど、今の道の駅の下のほうですけれども、健康温泉館設備改修工事費1億1,615万の詳細をお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 健康温泉館設備改修等工事費ということで、1億1,515万円です。

こちらについては、大きなものとして温泉館のボイラー、こちらができた当初から使われているということで、30年を超えたものになります。これまでも何度か故障して、修繕をしながら使っているところでございますが、もういつ壊れるのか分からないというような状況になっておりますので、これを更新するということになります。

今のボイラーについては、地下のほうにあります。そこから運び出すというのが非常に困難な状況になっておりますので、別にちょっと建物を建てて、新たな配管でつなぎ直すというようなことで予定をしている工事でございます。

それに加えて、川かぜのほう、レストランでございますが、ちょっと設備が不具合あるというようなことで、そちらの工事も含めて1億1,615万というような金額になります。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今の工事をするに当たって、休業とかの期間が出てくるのかどうか伺います。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 今、設計段階で、最終的な部分がまだちょっとこれからというようにことなんです、いろいろ打合せする中では、つなぎ直すところの期間、休館が必要だということでお聞きをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） その休館の期間ですけれども、分かればなんですけれども、しばらく長いスパンというふうになるのであれば、今、半年券を利用している方もいらっしゃると思うんですけれども、その分のほうを後のほうにずらしてあげるとか、そういう配慮も必要だというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 地域振興課長。

○地域振興課長（櫻井洋志君） 期間については、まだちょっと詳しいところは決まっていないところなんです、1か月弱がかかりそうなことであります。最終的には、工事業者が決まって、そのスケジュールというところで詳しく出てくるかと思いますが、そのような期間での対応かなと。

あと、半年券ということで、その期間に当たった方については、これまでも同様の形で延長というような、利用できなかった分を延長していたというようなことでありますので、公社としてもそういう対応をしていくということは確認させていただいております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで商工費の質疑を終わります。

8款土木費の質疑を行います。

73ページから80ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 76ページ、一番下の備品購入費、除雪機等購入費5,690万について質

問します。

先日、五十嵐課長の予算の説明では1.3メートル幅のロータリー車を購入するという話だったんですけども、その詳細の説明を伊藤課長、よろしくお願いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいま8款2項3目17節備品購入費にあります除雪機械等購入費のご質問でございますが、こちらについては、現在使っております歩道除雪機ということで1.3メートル級のロータリー2台、歩道のほうの除雪ということで使用しております。

ただ、今回更新を予定しております機械については、まもなく30年近くになるというふうな大分機械の年季も入っておるものでございまして、それを新たに更新するというふうなものでございます。

○委員長（土田勵一君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

更新ということは、現在使っているロータリーと交換して新しいのを買うという認識でよろしいんですね。

今回の3月定例会において、菊地英幸議員も一般質問でなったわけなんですけれども、やっぱり小型除雪機とかは多分日中とか、直営の人がしてもらおうと思うんですけれども、それでやっぱり一般質問にもあったように今のオペレーターの数、役場の職員さんもいらっやいますけれども、それで来年度の除雪が大丈夫なのかをお聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 令和8年度の除雪体制に関するご質問かと思えます。

令和8年度につきましては、これまで令和6年までは6名体制、令和7年度から7名体制ということで、現在7名のオペレーターさんを雇用して除雪のほうを運用しているというふうな状況でございます。

7名体制にしたというのも、やはり10年以上のベテラン3名ほどいるんですけれども、やはり後進を育てないとなかなか町内の除雪区間の状況とか、やはり把握するのに数年程度ではちょっと把握し切れないというところもありますので、そういった後進育成も兼ねて7名体制にしております。

8年度については、機械の入替えはありますけれども、そもそも機械自体、古い機械についてはメーカーのほうでの部品調達がもうほぼ困難というふうなことで、どこか壊れれば直

せないというふうな状況までなっているという機械でございますので、あくまでも機械は数は増えないんですけれども、1台は新しくなるというふうなことで、そういった体制で8年度は除雪のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

78ページ、お願いします。

8款3項の12、委託料の中に、一番上ですけれども、かわまちづくり支援事業業務委託料1,368万4,000円計上になっておりますが、詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 8款3項1目の12節委託料の中にありますかわまちづくり支援業務委託料に関するご質問かと思います。

こちらにつきましては、現在かわまちづくり計画のほうで、5月の登録に向けて最終的な修正を行っているというふうな状況でございますけれども、こちらにつきましては、今度はその計画自体にはあくまでも皆さんからいろいろご意見をお伺いしながら、河原でどういったことをしたいかという、やりたいことをいろいろ取りまとめた計画書というふうなことでございまして、形というものについてはまだ決まっていないというふうな状況でございます。

そういったこともありまして、この支援業務委託料につきましては、今度どういったものをつくるかということの基本設計も含みで、また話をしながら、令和8年、9年ぐらいまでかかるかもしれないんですけれども、今度は具体的な形をまとめていくというふうな業務を行う予定です。その支援業務という形で、この委託料を計上させていただいたものでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 令和7年度からこの委託料は続いていると思うんですけれども、業者については随意契約と考えているのか、また別な方法を考えているのかをお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） こちらにつきましては、現在、支援業務ということで業務委託している業者あるわけなんですけれども、こちらについては河川国道事務所のほうでいろいろ、かわまちづくりに関する支援業務というのを行っておりまして、その業者さんと同一業者をお願いをしているというような状況でございます。

というのも、やはり河川国道事務所、国さんのほうの河川管理者さんのほうとの打合せ調

整のというのが非常に多い業務でございますので、まだ8年度については河川国道事務所さんのほうの業務委託先が決まっていないというふうなことでございますけれども、もしそちらが決まってくれば、できれば同じ業者さんに随時契約でお願いしたいというふうに考えているところです。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

5月の登録に向けて、今、準備しているということだと思いますけれども、私たち議員のほうにも今までの経過、いろいろ資料等をいただきました。

この計画の中で、町側として一番、かわまちづくりに力を入れたいというふうに思って申請する内容はどんなことかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、かわまちづくりということで行う区域というのが百目木ということで、舟運時代からそちらが船着場というふうなことで、川港というふうな歴史を持つということになっております。

ですので、やはりこういった歴史を重視しながらも町と川をつないだにぎわいづくりというふうなことで、いろんな町を訪れた方、町に住んでいる方、いろんな方が楽しめる、そういったかわまちづくりという整備をしていきたいというふうに考えているところです。

特に、365分の1日ではありますけれども、花火大会というふうなことで、そちら主会場になっておりますので、そちらも考慮しながら整備のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（藤野広美君） 再質問ではなくて、委員長いいですか。違うところなんですけれども。

○委員長（土田勵一君） 違うやつですか。

○5番（藤野広美君） 違います。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 8款3項の14節百目木地区内水対策工事費9,500万円についてお伺いします。

専決処分で内水工事等が入っている部分もあると思うんですけれども、その絡みも含めて詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 8款3項1目の14節工事費に係る百目木地区内水対策工事費9,500万円に関する件についての質問かと思いますが、専決にはなっておりません。

では、9,500万の詳細についてご説明申し上げます。

9,500万円で工事費のほうを計上させていただいておりますけれども、こちらについては今年度、本会議の初日に契約締結につきましてご可決いただきました前田川の分水路、こちらの今度河川までの工事というふうなことで、こちらの9,500万円を計上させていただいたものでございます。

○委員長（土田勵一君） 藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ちょっと私の質問が悪かったようですけれども、この工事はいつからいつまで、年度内に終わる工事なのかも含めてお願いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 工期の関係でございまして、現在、本契約のほうを締結させていただいた分水路の工事につきましては、その際申し上げたとおり、12月28日工期というふうなことで上げさせていただいております。

接続の関係、あと現在、まだ河川協議が調っていない部分があるということもありますので、そちらはちょっと年度内の発注までは予定は考えておるんですけれども、年度内完成になるかという部分については、恐らくちょっと工事部分については繰り越さざるを得ないかなというふうに現在はお見えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで、土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

81ページから88ページになります。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

82ページの18節の負担金、補助及び交付金の一番上の消防補償等組合負担金ということで535万2,000円とありますけれども、令和7年度と同じ額が示されておりまして、ここ数年、団員の確保が非常に難しいと承知しておりますけれども、今現在の団員数をお伺いいたしま

す。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

消防補償等組合の負担金であります。こちらにつきましては、現在の条例定数の人数に単価を掛ける関係上、7年度と同じ金額になっております。

現在の団員数であります。令和7年度現在では215人というふうなことであります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、藤野じゃない、廣野委員でした。どうぞ。すみません。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

そうしますと、条例団員数というのは250人と多分思うのですけれども、先ほど215人という今現在の団員数ということで差が生じているわけですが、それで、これから大江町の人口の推移が発表になりましたけれども、これから先、団員としていただく人数が右肩下がりの中にも確実に増えていると思いますので、それを勘案して、この分母の部分です。よね、それを見直すという方法もありますけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

現在の条例上の定数250人につきましては、令和4年の9月議会で変更させていただきました。

確におっしゃるとおり、残念ながら団員数は減り続けておりますので、大分定数との乖離も生じておりますので、現在の状況を踏まえ、また条例定数の改正の必要性も感じているところではあります。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

そういうふうにも私も考えているわけですが、いろんなやっぱり人数確保の難しい世の中になっておりますけれども、本日3.11ということで、県の防災の日という、今日はそういう設定になっておりますけれども、我が町もやっぱり消防団の確保というのは非常に大切でありまして、町の安心・安全、それから側溝掃除等の点でも、これから地域の大変大事な団員数確保というのが必要でありますので、やはり各団体と区長さんとか、いろいろお願いしてはございますけれども、私も含めてやっぱり団員確保にこれからも続けていかなきゃならないと思ひまして、以上の質問といたします。

○委員長（土田勵一君） 答弁は。

○2番（廣野秀樹君） その件につきましてお伺いします、最後に。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） やはり、消防団員の確保はかなり大きな問題と認識しております。

3年ほど前から団員の加入、退団の取りまとめをする時期、例年11月頃なんですけど、その時期に消防団長と私のほうで区長さんを訪問しまして、団員確保のお願いをしているところでもあります。ただ、残念ながらそれでも結果としては減っている現状にありますので、やはりちょっと一歩踏み込んだ対応が必要であるというふうに思っているところです。

7年度現在の215人という人数ですけれども、これには女性団員、機能別なども含めた人数でありまして、実団員はちょうど200人ぐらいしかいないんですよ。ですので、これが最低ラインだと思っております。何とかこれを維持するために、やはりこれまで以上に、一旦退団されても機能別団員で復活してくれとか、そういったアプローチをしていきたいというふうに思っているところです。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 83ページ、お願いします。

14節の防災無線更新工事1億2,430万、詳細をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 工事費の内容でありますけど、こちらにつきましては、平成29年から稼働しております防災行政無線を更新するものでありまして、令和8年度、9年度の2か年で更新を予定しております。

令和8年度につきましては、前払い金、40%相当分の金額を計上させていただいたということでございます。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

この予算書を見ていると、町債で1億2,900万上がっているんですけども、これを充当するんですか。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） この費用につきましては、全て起債を充てておりますけど、今、言われた金額につきましては、工事費と設計管理委託料470万を含んで、全て起債を充てよ

うとする予算の計上の仕方であります。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 起債でも、後から国から何らかの関係で交付金とかというような形はありますけれども、援助があるということで理解していいのかな。

まず、最大の更新の理由というのはちょっと分からないんですけれども、電波の質が変わるとか、あとはほか何か最大の更新の理由、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） こちらにつきましては、さきの全協のほうでも説明しておりますが、当時MCA方式と呼ばれる周波数の種類なんですけれども、その方式が一番コスト的にもいいというようなことで選定したわけでありましたが、MCA方式という周波数のサービスが終了することになりました。その関係で、終了するまでに更新する必要が生じたというようなことであります。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

では、81ページの2目12節委託料の防火水槽の清掃の委託料についてお伺いします。

防火水槽ってコンクリートで囲われたやつと、上がむき出しというか、水が流れるやつがあると思うんですけれども、そこら辺って何個ぐらいか把握しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） すみません、ちょっと数値については、今、持ち合わせていないんですけれども、この作業につきましては、毎年、年2回ほど消防署のほうで全ての防火水槽を点検していただいております。

その中で、特に蓋がない防火水槽ですけれども、そちらについては土砂が堆積するというようなことで、問題のある箇所を報告いただいております。その中で、緊急性の高いものから順次、毎年、泥の抜き取り作業をしております、今回につきましては富沢市内の防火水槽を予定しているというようなことになります。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 私もちっとこの件で質問しようかと思ったんですけれども、防火水

槽はご存じのとおり、大地震が起きたときに消化栓を使えないということで、防火水槽が命の綱になると思うんですけれども、そういった観点から、防火水槽は様々なところにありますけれども、その劣化度の確認とか、あとは消防団、各地にいるわけであって、年に1回ぐらい、そういうふうな防火水槽を開けて、水代かかるでしょうけれども、防火水槽を開けて訓練をしているような実績ってありますか。

○委員長（土田勵一君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 全ての分団ではありませんけれども、やっていたいている分団もあると聞いております。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） これは非常に、今日も東日本大震災のあれで国旗掲げてありましたけれども、これは非常に大事なところであって、ぜひそういうようなところを団のほうに申し合わせて、各団に年1回ぐらいの練習というか、そういうようなことをやっていかないと、非常時に備えることができなくなると思いますので、こういうふうなものも団と話し合いをして、徹底的にやっていっていただきたいと思います。

返答は要りません。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで消防費の質疑を終わります。

2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 2時05分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて会議を再開します。

10款教育費の質疑を行います。

83ページから101ページになります。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 私も学校教育に関して一般質問とかいろいろさせていただいていますので、関連していろいろお聞きしたいと思います。

86ページ、負担金、補助金及び交付金の中の教育借入金返還支援事業補助金について詳細をお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 教育借入金返還支援事業補助金13万4,000円でございますが、こちらの内容につきましては、7年度にスタートしました奨学金返還支援分の13万4,000円になります。

こちらにつきましては、4名分を計上したところでございます。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

4名分ということで7年度に、そうですね、去年スタートしたんですね。

奨学金返還制度の、この制度の内容についても少し詳しくと、あと現段階で申請どれぐらいになっているかというのをお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらの今、申し上げました奨学金の返還支援制度でございますけれども、こちらにつきましては、日本学生支援機構の奨学金を借りた方、また大江町のふるさと奨学金を借りた方で、卒業後、大江町に住んだ場合に、年度ごとの返還額の3分の1を支援するというものになります。期間につきましては10年間ということになりまして、上限が35歳までというような制度で、それまで毎年10年間、3分の1を受け取れる制度となります。

7年度の状況ですが、本年度、申込期限が3月19日までというふうになっております。現段階で3名の方より申込みがある状況です。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 分かりました。

これは、卒業後に大江町に住むことを後押しするということで、大変すばらしいことだと思っています。これは周知徹底していただいて、PRをどんどん図っていただきたいと思います。それと同時に、銀行のほうでもいろいろ貸したりもしていると思いますので、そのあたりの頃合いですよね、やっぱり周知徹底していただいて、少しでも戻ってくるように、来ていただきたいなというふうな形で、これは生きた金を使っているというふうな形なのかなと思ったりも、今聞いていて思っています。

これに関連して、去年ちょっと質疑したんでしたけれども、関連して7ページの債務負担行為の教育借入金返還支援事業の内容についてもお願いします。

これ、債務負担行為なんで支出なはずなんで、去年は却下されたんで、ちょっともう一度、そこら辺をお願いいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 7ページの債務負担行為、教育借入金返還支援事業ということで、期間のほうがちちに記載のとおりとなっておりますが、こちらにつきましては、令和8年度に新たに返還支援の登録を募集することになります。その募集した方に対しまして10年間ということで、令和9年度から18年度までの債務が発生するということになりますので、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、限度額につきましては、令和8年度に申請のあった額で決まりますので、限度額をこのように記載したというものでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

85ページの下段の3目12節委託料の義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託料1,694万円でありますけれども、これは多分、プロポーザル方式、企画競争入札だと思うのですけれども、大体何者ぐらい入札して、この業者に決まった経緯とか、そういうのをお聞きいたします。

〔発言する人あり〕

○2番（廣野秀樹君） じゃ、すみませんでした。予算じゃないので聞き直します。

この部門ですけれども、我が議会のほうでも、学校のあり方委員会とかありますし、また学校統合準備委員会等もありますけれども、その辺の関わりをどのようにこれから持っていけるのかお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 最初に、この契約についてとお聞きされたと思います。こちらにつきましては全協のほうでも説明させていただきましたが、2か年度にわたる事業ということになりますので、先ほど補正予算のほうにも減額ということで計上させていただきましたが、それに関連します2か年にわたる契約の中の8年度分ということになりますので、

ご説明をさせていただきたいと思います。

こちらの義務教育学校施設整備の基本構想・基本計画の支援業務委託料1,694万でございますが、こちらにつきましては、先ほど委員からありましたとおり、プロポーザルによりまして業者を決定したという経過がございます。その契約額につきましては2,420万円ということで契約を結んでおります。その前払い金としまして、7年度に726万円、そしてその残りの分ということで1,694万円ということで計上をさせていただくものでございます。

あと質問のほうは、それでいいですか。あと、関わりといいますか、業者の関わりということで捉えてよろしいのでしょうか。特別委員会の関わりですか。質問がいっぱい分からなくなっちゃって、すみません。

○委員長（土田勸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 説明ありがとうございます。

我が議会のほうも、学校あり方委員会とかで行政視察とか行かせていただきまして、また学校統合準備委員会等あるのですけれども、その団体との関わりといいますか、相談会とかそういうふうなところを持っていかれるのか、そういう持っていく方とかを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思っていました。

○委員長（土田勸一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、業者のほうが決定的となりまして、今、具体的に検討を業者とも進めております。その第1弾といたしまして、3月1日に「スクールトーク」ということで町民の方に対して講演、これからの学校づくり、そしてワークショップということで準備をさせていただきました。そのように、まずは町民等のご意見などいただきたいということを考えています。

また併せまして、令和8年度に入りましたら、施設整備を検討するための委員会を立ち上げまして、具体的な基本構想、基本計画、そして施設等についても検討していくということになります。それと併せまして、当然、議会の特別委員会のほうにもご説明をしながら、様々なご意見をいただき、そして最適な方法を検討しながらまとめていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

実は、学校統合ということでいろんな地域でもして進めているということもお伺いしてい

まして、それで地域との乖離があつて、やり直しとか否定されたりとかつていう話も聞いておりますので、私たちの町はこれからでありますので、やはり発注である町と地域のニーズに応えていただくような方式で進めていただければなというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 答弁はどうですか。

○2番（廣野秀樹君） じゃ、お願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今、委員からありましたとおり、町民の方、そして整備検討委員会を立ち上げた委員の方、また議員の方、様々なご意見をいただきながら、やはり一番子どもたちにとって、この大江町にとって、どのような環境整備がいいのかということを考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 8番、関野です。

ページ数98ページの中の18節の負担金及び補助金の中から、文化的景観整備事業補助金131万6,400円についての詳細お聞きます。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えします。

こちらの補助金につきましては、重要な構成要素となっております2軒の家屋に対する整備の補助金になります。

まず、1軒目が林武一郎宅の工事ということで、国、県、町の補助が75%となりますので、林武一郎宅の補助ということでは約770万円、それから旧遠藤家、新しく登録となりましたが、その部分につきまして、所有者の方が今後整備して住むというか利用していきたいというような意向がありますので、まずは設計をしたいということで、その設計費に対する補助ということで約540万ほどの、2軒の合計1,316万4,000円の補助というふうになります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 重要文化的景観の構成要素につきましては、午前中も高取家のほうの質問で若干聞かせていただきました。やはり旧家ということで、保存して残していくにしても、やはり通常の建築構造物よりも余計にお金がかかるということだと思います。また、先ほど午前中にもお話ししましたが、それを修繕して、そういうふうなものを使っていくとしても、今後、その建物をどれだけ維持してというか、使っていけるかということも当

然出てくると思います。

林商店に関しては、娘さんとかもいると聞いておりますので、その辺を考慮して使い続けていただければなと思っております。

遠藤家に関しては、これは多分12月の定例会のときに、こういうふうなことがありますよということを説明をたしか受けたと思っております。どういうふうな使い道をしていくかということが、我々議会のほうにもまだ示されていない中で、基本設計という設計をどうするかということで、今回、補助金が出ているということになりますけれども、その辺のところは教育委員会としてどのような利用をするか、そういうことというのは遠藤家に関しては入っているのか、また林家に関してはどのぐらいの修繕をするのかというか、そこを少し教えていただきたいと思います。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今回、旧遠藤家につきましては、民間の方が所有されているということで、様々情報をやり取りしているということはあるんですが、やはりまずちょっと設計のほうをいろいろ入って、どういうふうにご利用できるかも含めて、考えながら実施設計のほうをしていきたいというような意向があるようでございます。それを踏まえて、来年度以降、1年間なのか2年間をかけて修繕をし、そしてその後、活用ということは聞いているんですが、現段階で、この議場でどのようにということがちょっと私たちのほうからもまだ言える段階ではありませんので、その辺は様々情報交換しながら、必要に応じて、こちらも把握しながらしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、林武一郎宅につきましては、活用するために今後改修をしながら長く使っていきたいという意向がありますので、それに向けた改修ということになります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） まあ最後のほうは、ちょっと課長も苦しい答弁になってきているのかなと思いますけれども、遠藤家さんに関しては、まだどういうふうにしていくか分からない中で、まず一応設計をするということになるんですけれども、これ早い話、高取家と一緒によね。

だから、目的をちゃんと決めてしていくというのであれば、町としてもしっかり支援をしていく、そういうことの考えではいいと思うんですけども、まず設計をしてみてどういうふうにしていくかということをして、あとここ1年、2年様子を見て何をするかなんてことを

して、途中でしなくなったといったら、これ町民の税金どういうふうになるのということになるわけです。

その辺のところはきちんと聞き取りをして、何をしたいか、どうするのか、この建物をどういうふうに維持していくのか、そこまでちゃんと聞いて、それで町民のお金を出すというんだったら分かるんだけど、ただ町民の普通の方が買って、どうしていくか分からないけれども、まずここをこういうふうなことでやりたいから設計してどうのこうのと、町から金出ないんだからと、重要文化的景観だべとやっちゃって、こんなことしてしまったら意味ないわけだべとなるわけです。

だから、そういうところはしっかりとやっていかないと、午前中の高取さんのところと同じようなことで、毎回毎回議会から突っ込まれるということになりますので、その辺のところは重々注意しながら、相手もあることです、しっかりと話を聞きながらちゃんと方針を決めて、そこに向かってやっぱり整備をしていくということをやっていただきたいと思います。

あと、林さんのところは私もちょこちょこ行っている、風情のあるいいお店構えがあるんですけど、やっぱりなかなか大変よね、ああいう古いお店というか、そういうものを維持していくというのが。どれだけのことができるか分かりませんが、やはりそういうふうに残していきたい、そういう店構えとかそういうものであれば、もう少ししっかりと話を聞きながら、やはり残していけるような、そういうようなお手伝いを教育委員会としてもしていただければと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまの件につきましてお答えさせていただきます。

まず、林武一郎宅につきましては、事前に私たちも中を見せていただきまして、どの部分を改修するのかということ、それから国のほうからも来ていただいて内容を確認しながら、この支援ということの方向性を確認しながら進めている内容になります。

あとは、遠藤家につきましては、やはり委員のおっしゃるとおりだと思います。設計して、途中でじゃ終わりということでは、当然そういうふうになってしまつては非常にまずいと私も思っておりますので、その辺はきちんとお話をしながら、そしてどういう内容にするのかということも打合せをしながら、やはり町としても確認しながら進めていきたいというふうに思っております。

今回の件は、民間の方が買って、そしてそこが重要文化的景観の構成要素というふうにな

りましたので、町としても国・県の補助を入れながら、できるだけ町のにぎわいづくりにつながるような修繕になればいいなというふうに期待しているところでございますので、ただいまのご意見を受けながら、私たちも十分打合せをしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 1 番、菊地英幸です。

96ページの図書館費の中の12委託料、蔵書管理システム改修委託料726万7,000円とありますけれども、何かマイナンバーとか総務課長から話あって、その辺のちょっと詳しい詳細のほうをお願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えさせていただきます。

蔵書管理システム改修委託料726万7,000円の内容でございますが、図書館の蔵書管理システムということで、今現在、本の貸出しであったり本の管理にシステムを使っておりますが、令和8年度に更新時期を迎える時期になります。それに伴いまして、マイナンバーカードを図書カード代わりに使えるようにしたいというような追加の内容を加えながら、システムの更新を行っていききたいということであります。

こちらのほうは、国の交付金を使えるということがありましたので、そういった組立てをさせていただきますして、こちらにつきましては委託料ということで、機器の更新も含めての委託料が726万7,000円になるものでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 1 番、菊地です。

マイナンバーカードによってメリット、デメリットあたりはあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どう捉えているのかなと思うんですけども。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） マイナンバーということでは、今ほとんどの方がお持ちいただいているということで、当然、本を借りるときにカードが必ず必要になってくるんですけども、マイナンバーカードが使えることによりまして、誰でもがカードを、登録が必要ですけども、身近に持つことができるということになりますので、それによって気軽に本を

借りる環境を推進したいというようなことで、今回、追加して改修するものでございます。

○委員長（土田勵一君） 1 番、菊地英幸君。

○1 番（菊地英幸君） 回答ありがとうございました。

まずは、じゃ今回、図書館だけだと思うんですけども、これからは小学校とか中学校とかの蔵書システムあたりへも変えていくんだか、その辺ちょっと詳しく、どうするのかお願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 小学校、中学校のシステムについては、改修というか、今システムによって管理ができるようになっていてというようなことがありまして、将来的には図書館のシステムと各学校をつないで、本を借りやすい環境をさらに広げていくということは計画はしているんですけども、まずは今現在の小中学校で今のシステムを使って、やはり読書推進のほうに、まずは力を入れていきたいというふうに思っています。

それを踏まえまして、小学校統合も控えておりますので、それを見据えながら、その後、図書館とのシステムとのつなぎといいますか、そういったことも具体的な検討に入っていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2 番、廣野秀樹君。

○2 番（廣野秀樹君） 2 番、廣野です。

99ページの下段の18節の負担金、補助金及び交付金の下から2行目の、新しく地域クラブ活動推進事業補助金266万7,000円とありますけれども、これは国の新しい補助金、地域クラブ活動推進事業費を活用してだと思えますけれども、その詳細をお聞きいたします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えいたします。

ただいまの質問がありました266万7,000円でございますが、こちらにつきましては、令和8年度から国のほうでも推進しているんですけども、地域展開ということで部活動が土日に学校で行われなくなるということを踏まえまして、地域に展開しながら進めていくというような流れがあります。そのような中で、町としましては地域クラブに対しまして財政的な支援が必要というふうに考えまして、今回予算化をしたところでございます。

内容につきましては、国の補助分としまして、休日の活動に対する指導者の謝金、そしてクラブの保険代ということを、まずは国の補助を使って支援していきたいというのがあります。

す。そちらにつきましては、今現在、中学校の部活動の数が8つ、そしてバドミントンがありますので、9団体分の国の補助対象としました内容としまして212万7,000円、それともう一方で、使途を決めないで自由に使っていただけるような団体への支援ということで、町の基金を使いまして1団体6万円の9団体分ということで54万円、合わせまして266万7,000円分を今回計上したところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

8団体プラス1で9団体ということになっておりますけれども、これは国からですけれども町予算ということになると思いますので、地域のクラブ活動で、町外からの生徒なりが参加している地域全体のクラブ活動もあると思うのですけれども、その対応はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 今の質問は、広域的な部分の質問かと思います。

今現在、西村山の関係する自治体で協議会を立ち上げておりまして、具体的な検討も行っております。具体的な検討といいますのは、募集する一覧を作りまして、大江町も含む広域の団体が今これぐらいあって、こういう募集をしていますというのを随時作成し、そして保護者に分かるように今後していきたいというようなことが1点であります。

もう一点は、今後、地域クラブ展開に当たりまして、認定する必要がありますが、やはり各自治体でばらばらになってしまいますと、地域の団体に登録する方々も混乱するということもありますので、その辺は今後、これから県の方針も出ますので、それを踏まえまして、西村山地域全体である程度統一した形になるように進めていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 2番、廣野です。

そのとおりであると思います、一番問題は。というのは、当町のクラブ活動の指導者も、町外から来てうちの町で指導していただいている方もいらっしゃいます。逆に大江町に住民票があつて、寒河江でのクラブ活動に講師として行かれる人もいますので、その辺のコーチ、指導者も含めて広域で考えていただければ助かると思います。よろしく願いを

いたします。答弁は要りません。

○委員長（土田勵一君） 要りませんか。

9 番、伊藤慎一郎君。

○9 番（伊藤慎一郎君） 9 番、伊藤です。

96ページ、先ほど菊地委員のほうから質問があつて、半分ぐらい分かったんですけども、まだ分からない点がありますので、私のほうから質問したいと思います。

委託料の中で2項目、そしてその下の使用料の中で1項目ということで、ちょうど勘定してみたら3項目に分かれているわけだね。それで、財源を見てみますと、国・県か、330万ほどあると。この3つの項目で、県のやつに該当になる項目というのはどこの部分なんですか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えします。

県のほうの補助金が該当になりますのは蔵書管理システムの改修委託料になりますが、ただ国・県のほうから示されている上限が、726万7,000円でなっていないので、その三百幾らの上限の六百六十……ちょっとお待ちください。

蔵書管理システムなんですけど、今ありました20ページの社会教育費補助金、地域未来交付金の330万3,000円のほうが、この蔵書システムのほうに充当される財源になります。ただ、対象の補助対象額が660万6,000円ということで国から示されておりまして、その2分の1になりますので、歳出とは合っておりませんが、その部分が入ということで、これは蔵書管理システムの改修委託料726万7,000円に充当するものでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 9 番、伊藤慎一郎君。

○9 番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

よくシステム委託料ということで、この予算書にいろいろと出てくるんですけども、随契でざっとシステムなんかを頼んでいるところ、いろんな書いている以外にもあるんでないかなと思うんで、例えば今回システム改修した場合ですと、例えば何年後にシステムもう一回変えなきゃなんないというのは、期限というのはあるんですか。そのときに、例えば最初安く取ったけれども、そのとき高く取られるなんていう可能性は、その辺などはどうありますか。お願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 前回のシステムにつきましては5年の契約ということでありますが、今回は国の補助が入るということも含めまして、まずは委託料は委託料としまして、システムの構築の部分に国の補助を入れてしたいということがあります。

先ほどありました、上のシステム保守委託料ということにつきましては、この設定の対象にならないということで、あくまでも維持管理の部分だということで、システム保守委託料ということで今回計上させていただいておりますので、今回につきましては約3年分の長期契約を結んだ上で、今回システムを構築していきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ページ数が88ページと91ページ、小学校の工事費と中学校の工事費ということで、それぞれ予算が計上されております。

まず、小学校の工事費についての左沢小学校、本郷東小学校の2つになると思っておりますけれども、その2つの小学校の内訳と、中学校の内訳と内容と、中学校の工事内容を教えてください。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） お答えいたします。

まず、88ページの施設整備等工事費1,191万4,000円の内容についてお答えします。

こちらにつきましては、6つの工事内容となっております、まず1点目が左沢小学校の無線アクセスポイントの増設工事ということで、今、全部の教室に無線LANの設定のWi-Fi等が設置になっていないということがありますので、まずは設置になっていない4か所につきまして、アクセスポイントの増設工事をする分が約205万円でございます。

それから、左沢小学校のエアコン設置工事ということで10台、3階と2階の教室に各1台ずつ設置するための工事ということで約460万ほど、それから左沢小学校の北側駐車場が一部陥没しておりますので、非常にバスの送迎であったり除雪の際に危ないということがありますので、その舗装の改修工事が約72万ほど、あとは左沢小学校の玄関の水飲み場のところがちょっと漏水があるということがありましたので、新年度、そちらの漏水に対応するための工事が約75万円ほどで、左沢小学校が以上の4点になります。

本郷東小につきましては工事が1つありまして、令和9年度から2年生、3年生が複式クラスになるということを踏まえまして、本郷東小学校の北側の教室、今3年生、4年生が使っているところですが、そちらの脇のホールがあります。複式学級ができた場合は、その教

室とホールも併せて使用するというを今、想定していますので、ホール側にカーテンがないということがありましたので、暑さ寒さ対策、まぶしさ対策のため、まずは8年度カーテンを設置したいということでの工事費が16万7,000円ほど。

あともう一点が、旧本郷西小学校のプールがあるんですが、その附属室ということで、前、更衣室等で使っていた建物があるんですけども、そちらがかなり古くなっていて危ないという声をいただきましたので、その解体工事としまして350万ほど工事費を計上させていただいたところでございます。

以上が88ページの工事の内訳でございます。

続きまして、91ページの施設整備等工事費になりますが、こちらにつきましては中学校の分になりますが、4つの工事になります。

1点目が、小学校と同じように無線アクセスポイントの増設工事ということで、中学校に今3か所、アクセスポイントがない状況になっていますので、そちらの増設工事の分ということで約200万ほど、それから普通教室の西側、体育館側ですが、今現在、雨漏りがしている状況があります。その雨漏りの対策工事ということで、約178万、180万弱です。

それから、7年度も実施をさせていただきましたが、大江中学校の渡り廊下、窓がちょっと出窓方式になっているんですけども、それがかなり古くなっていて危ないというようなことで、一部使用できない状況になっておりますので、その分を解消するための工事ということで、58万7,000円になります。

それから最後ですが、これが一番大きいのですが、エアコンの設置工事ということで、32台分を令和8年度に実施をさせていただきたいということで、中学校のエアコンにつきましては、かなり、16年がたつということでエラーランプであったり、あと暑さ対策でかなり効きが悪くなっているというような声をいただきましたので、令和7年度に設置できなかった普通教室の分が6と、それから特別教室等の分26台ということで、合計32台のエアコンを設置、更新するというような工事でございます。

以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） 長々と説明ありがとうございます。

なぜ今回このような質問をしたかといいますと、小学校に関しては2年後、令和10年度に統合するということは、これはもう決まっていることであります。その中で、どちらの小学校になるかと言えば、多分、左沢小学校のほうに統合という話が出ていると思いますけれど

も、左沢小学校への統合に向けての準備ということもあると思いますけれども、本郷東小に関しては、大変申し訳ございませんけれども、あまり余計な改修というか、それは控えていただきたいというような形での質問にさせていただきました。

そのほかに、中学校もこの先どうなるかは教育長の腹積もり一つなんですけれども、予定とすれば15年に義務教育学校になるということで、そこも新年度にどういうふうな道筋になるかということで以前もちょっとお話をさせていただきましたけれども、学校の在り方のときもお話をさせていただきましたけれども、そのところで、どれだけの改修とかそういうものが必要なかということがあるので、この質問をさせていただきました。

議会としても、やはりそのところはしっかりと予算を見せていただきながら、必要なものは必要でやっていただきたい。ただ、ここの部分はもう少し我慢してもらえればということとは、やっぱり我慢していただきたいということでの質問になります。やっぱりその辺のところ、きちんと今後の対応、年数とか、学校の使える状況がどういうのなのかを見て、きちんと教育委員会のほうでも見ていただきながら、こういうものを進めていただきたいと思っておりますけれども、最後に教育長、どうでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 教育長。

○教育長（清野 均君） 小学校、中学校の更新ということで、統合、それから義務教育学校に向けてのことかなと思いますけれども、ほぼ委員がまとめてくださったように、これから必要な部分については、子どもたちのために最低限はとにかくなくてははいけない。統合が決まっているとしても、残りの年数等を考えながらも、必要最低限、今いる子どもたちのためにはやっぱりしていくべきところはしていかななくてははいけないというつもりでおりますが、ただこの先を見ながらどう進めていくかというのは、なかなか難しい部分がありますけれども、その辺は相談しながら進めていきたいと考えております。

いずれにしても、これから順次、どんどんと変わっていきますので、その計画をきちんと立てながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 97ページ、町史編さん費の中の役務費、筆耕料って3万円と少ないんですけれども、恐らくこれは賞状の筆耕料かなと思いますけれども、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらにつきましては、令和8年度に町史のほうを新たに発行するということがありますので、その部分の筆耕料、調書料ということの料金3万円になります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

今年ちょっと確認しなかったんですけども、大江町で毎年、表彰される、感謝状とか表彰状もらっている方おりますけれども、この表彰状と感謝状のやつがなんかこの頃パソコンで打ったみたいで格好になっているんで、だから大江町で、大江町長賞状の場合は、ちょっと総務課で探せなかったんですけども、どうなっているかもちょっと加えてお願いします。

○委員長（土田勵一君） すみません、9番委員さん、その質問は関係ありませんので、この項目で言うようにお願いします。

○9番（伊藤慎一郎君） 賞状の筆耕料でいいんだよね。

○委員長（土田勵一君） 違うんですよ。

教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらは町史編さんのほうの部分になります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 98ページ、文化財保護費の中の負担金、補助及び交付金の中の下から2番目、郷土芸能伝承補助金、郷土芸能団体育成事業等補助金、この中身を説明をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） こちらにつきましては、郷土芸能等伝承保存の振興の部分に対して補助していくということで、町内の団体につきまして、4団体になりますが、その分の補助ということで20万円、それから郷土芸能団体育成事業補助金ということで10万円ありますけれども、こちらにつきましては備品の修繕でありますとか、あとは後継者育成のための様々な事業に対しまして補助をするということで、上限10万円となっておりますので、まずは1団体分になるかどうかなんですけれども、10万円を予算化しているものでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4 番、菊地邦弘君。

○4 番（菊地邦弘君） その4 団体と、今、その育成とか何とか、ちょっと詳しく団体名とかあると思いますけれども、多分、お祭り出ている団体だと思うんですけども、そのあたりもうちょっと詳しくお願いしたい。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） 団体につきましては、十三区の奴保存会、それから深沢の獅子踊保存会、それから七区の囃子屋台、そして御免町の囃子座保存会の4 団体でございます。以上です。

補助金の内容、こちらにつきましては、教育文化課のほうに、こういったことでまずは登録いただきまして、それに対して、活動に対しまして5 万円ということで1 団体交付するものでございます。

あとは、10 万円のほうの補助金でございますが、先ほども申しましたが、人材育成のために、例えば後継者の育成のために、様々な各団体での事業を行った場合の経費でありますとか、あとは備品であったり、あとは物品の修繕に係る部分に対しても補助ができるというようなことで、様々、そういった内容に対する補助が10 万円ということの上限で支給しているというようなことでございます。

ただ、これは事前に相談いただきまして、内容につきまして団体と打合せをさせていただきまして、そして支給を決定するというようなことで今、進めているところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4 番、菊地邦弘君。

○4 番（菊地邦弘君） この中のものは、秋まつりに参加する方々がその4 団体、昔からやっているから補助しなきゃないべと、これはしかりだと思うんですけども、そのほかに、秋まつりを盛り上げるために、いろんな地区でいろいろ参加しているようなところもあるじゃないですか。それで、どこの団体も苦慮しているんですよ、非常に。補助金を頂きたいとか頂かないとかじゃなくて、そういうようなものを分配をしていただいて、盛り上げていただくという姿勢でいろいろ取り組んでいかないと、どっかやめた、こっちもやめた、人がいないからやめた、そういうふうにならないように、その資金力でもって集って、町外からも、それで運営しているところもあるんです。

だもので、その4 団体は古いからとか、確かだと思うんですけども、そういうところも、

一生懸命考えて盛り上げてくださっているんだという観点からも、補助を出していったほうがいいと思うんですけれども。そこら辺を決めないで、全部に全部、それか、駅前でもらうじゃないですか、それに上乘せしてあげるとかやっていく考えもあるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（土田勵一君） 教育文化課長。

○教育文化課長（金子冬樹君） ただいまのご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、やはり今、人口が少なくなっているという中におきまして、地域を盛り上げるお祭りということは、非常に町にとっても大事な財産であるというふうに私も考えます。

ただ一方で、教育委員会の郷土芸能伝承補助金という形の中において、じゃ今現在、秋まつり等々で頑張っていたいただいている方に対して、じゃここから出せるのかということを当然議論しなくてはいけないということがありますので、ただいまの件につきましては、教育委員会も含めたほかの課と連携しながら、どういった支援ができるのかということも、今お聞きしましたので、その辺は今後検討していきたい内容だと考えております。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで教育費の質疑を終わります。

ここで3時5分まで休憩します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時05分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて会議を再開します。

11款災害復旧費の質疑を行います。

101ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

101ページから102ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

102ページから103ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

103ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は12ページから29ページになります。

何かありませんか。

藤野広美君、5番。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

28ページ、お願いします。

一番上になりますけれども、農地中間管理事業業務費80万の詳細をお伺いします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 28ページ、農地中間管理事業業務費ではありますが、農地の賃貸借等に係る中間管理業務を町で請け負っているものに関する事務費でございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 5 番、藤野です。

この事業は前からあった事業なのか、新しく令和8年度から入ってきた事業なのか、ちょっとあまり聞いていないなというふうに思いますので、お伺いをします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） 農地中間管理事業については以前からあったんですが、これまで農地中間管理事業業務を令和6年度までは農協さんで行っていたものを、今年度から町で行うことになったものに対する事務費でございます。

○委員長（土田勵一君） 5 番、藤野広美君。

○5 番（藤野広美君） 今年度から町ですというふうになったということなんですけれども、なぜ農協から町のほうに移ったのかということと、今の職員の数で、この事業増えたことによってこなしていけるのかどうかもお伺いをします。

○委員長（土田勵一君） 農林課長。

○農林課長（阿部美代子君） こちらは、35市町村どこでも実施している事業になりますが、県内のほとんどの市町村では、こちらの事業始まった当初から市町村で行っているところが多いんですが、さがえ西村山に関しましては、初めに農協さんのほうで手を挙げていただいたものですから、これまで農協さんのほうでやっていたものであります。ですが、事業を進める上で、農協さんのほうから、1市4町についても市町村のほうでしてほしいという話が出たものですから、7年度から市町村において実施しているというものでございます。

業務については、今年度からということでありますので、農協さんから業務の内容をお伺いしながら、引き継ぎながらやっているところでは、初めは手探りの状態からやっている、担当職員の中でこなしているという状況でございます。

○委員長（土田勵一君） 9 番、伊藤慎一郎君。

○9 番（伊藤慎一郎君） 12ページお願いします。

町税の中で固定資産税、昨日もちょっと聞いたんですけども、例えば農地と山林の単価というかな、税金の、まず1ヘクタールのほうがいいかな、ありましたらお願いします。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

固定資産税につきましては、土地、家屋とそれぞれ分かれておりますけれども、1ヘクタ

ールというよりも標準の税率ということで、都市の場合については課税標準額の税率が1.4%ということにされているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） JRのときに1ヘクタールでどのくらいかかるかなと聞いたかったですけれども、あいつはやっぱり場所によっても違うし、あと山奥とかでこの辺とは違うと思うんで、やっぱりここでは分からないということでもいいのかな。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） 様々な面積があるかと思いますので、それによって算定されますので、一概に幾らになるかというのは、ちょっとここでは申し上げられません。

○委員長（土田勵一君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

25ページの17款寄附金のふるさとまちづくり寄附金3億7,000万とありますけれども、何か新しい商品というか品目を増やしたいという話を聞いたんですけれども、具体的に何を増やしていこうかなと考えているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（土田勵一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 17款1項2目の総務費寄附金、ふるさとまちづくり寄附金については、昨年よりも9,000万円、当初予算で、対比で増やしているということで3億7,000万、今回の令和7年度についても3月補正をさせていただいて3億7,000万を目指すというところで、来年度も同じ金額で目指していきたいということがございます。

ただ、具体的に何を増やすかというところでは、当然、事業者から出していただく返礼品については、町が開発するのではなくて、事業者が開発してそれを出していただくというところですので、事業者と詳しく協議をさせていただきながら、新しい返礼品、今、出しているものの充実というのが当然ありますけれども、新しい返礼品を増やしていきたいという考えはございますので、事業者と十分に連携をしながら取り組んでいきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（土田勵一君） いいですか。ほかにありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 25ページ、ただいまの寄附金、17款1項2目、今回、ふるさとまちづくり寄附金、相当水準以上に集まったと、非常に喜ばしい。来年度もそれを維持する、これ

はいいと思います。

ただ、私、危惧しますのは、法人向けの寄附金の予算というのが計上されていない。これは、まだまだ働きかけによってはもらえると思います。例えば、上場企業等も数社、町内に事業所あります。そのほか、ほかの企業さんも結構いらっしゃる。その企業さんに向けて、何で寄附金の予算を計上していないのかなと。もちろん、例えばある大きい食品会社さんは売上げが1兆円近くありますね。ですから、そこをうまくタイアップするような形で、何かお互いにウィン・ウィンになるような、そういった動き、それがやっているのか、それともあやふやだから計上していないのか、その部分ちょっと教えてください。

○委員長（土田勸一君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ふるさとまちづくり寄附金でなくて、いわゆる企業版ふるさと納税のことかなというふうに思っております。

まず、今年度、令和7年度の実績を申しますと、予算には計上しておりません。ただ、入として決算では出てきますけれども、今現在のところでまだ年度が終わっていないので、正確な数字は持ち合わせておりませんけれども、4件の350万程度が見込まれるというような状況になってございます。

当初予算のほうに入れていないというのは、やっぱり年度が終わらないと、なかなかこの部分については、企業版ふるさと納税については見込めない部分がありますので、予算には計上しておりません。

ただ、営業活動ということについては、当然、制度がございますので、町内に本社を持つところは、その町には企業版ふるさと納税はできないというような状況もございますので、それ以外の部分について、本社を町外に置いている部分については、営業活動を十分に行っていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 歳入構造を見ますと、やはり自主財源、これが今、3割前後、残りの7割についても、なかなか厳しい状況になっていると思います。何とかここをほかの、今、事業者がここにいらっしゃる企業については、いろんなアプローチ、これ僕は必要だと思っています。特に本社が東京にある企業、これに向けて、やっぱりトップセールス、これしかない。というのは、やはりこの例えば工場長とか現場のトップに言っても、なかなかこれ

は権限外、やはり東京の本社の社長、役員に対して同じ夢を持ってくださいと、違う部分でコラボレートできますよという働きがあまりにも僕は少ないと思う。それ、僕の勘違いかもしれないけれども、なかなか私は分からない。例えば町長のスケジュール見ても、町外の首都圏に対して、企業に行ったというのを私は見たことない。

やはり町長には、それができる方だと僕は思っているんですよ。町長しかできない。ですから、それをぜひ、今期アプローチしていただきたいと思いますけれども、もしあれでしたらご返答をお願いします。

○委員長（土田勵一君） 町長。

○町長（松田清隆君） ありがとうございます。

確かに、そういった面は常日頃から感じている部分も私自身あります。ただ、やっぱり相手さんのあることでありますので、途中経過の中で、そういったものの交渉の経過等を明らかにすることが相手方にとってどうなのかと。ある方は金額は伏せてほしいという方もいらっしゃいますし、名前も伏せてほしい、感謝状だけいただければいいというふうな方も結果的にはいらっしゃいますので、なかなか、決まった部分で、相手方との合意の下で、そういった部分はやらなければならないところはあるのかなというところは、物すごく私、配慮しながら進めているつもりです。

なかなか、大江町関係の中でアプローチをかけながらというふうなところが、全然関係ないところになかなか飛び込みでというふうなものではない制度だというふうに思いますので、努力はしているし、これからもしていきたいというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） いいですか。

○3番（大沼清人君） ぜひ、努力のほうを継続していただいと思っています。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

質疑ありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） それでは、提出させていただいている総括質疑をさせていただきます。

松田町長は令和2年3月、就任されております。令和6年3月、2期目も後半でございます。この間、町長は新型コロナウイルス感染症、また令和2年、4年と豪雨災害、そして出生数の大きな減少などの諸課題に対し、いろいろとご尽力されてきました。また、その一方で、道の駅の再整備を推進などをされております。取りあえず、自然災害をかなり乗り越えて今日に至って来ているというところであると感じておるところであります。

これを受けまして、今、少し静かな時代に、この8年度一般会計補正予算62億5,000万、2年ぶりの60億円台ということで、町政運営に係る所信と主要政策への対応について、4つの視点よりお伺いしたいと思います。

質問の1つ、持続可能な財政運営の確保についてであります。令和8年度当初予算は、令和7年度当初予算と比較して、プラス3億200万、プラス5.1%増、物価高が進行する中、様々な行政課題に対応していくためには、自由度の高い財政構造への転換が不可欠であると思っております。令和8年度当初予算編成に当たり、財源の確保をする上で、どのような視点到に留意したのかお伺いしたいと思います。

もう一つ、質問2としまして、頻発、激甚化する自然災害への対応についてであります。1つは、今までもいろいろ進言されてこられましたけれども、避難所の運営体制について、どのように充実させて万全を期していくのか、2つ、深刻化する野生鳥獣、熊の発生被害についてどのように対策を強化していくのか、熊問題ですけれども、この3点をお伺いしたいと思います。

○委員長（土田勸一君） 町長。

○町長（松田清隆君） この議会の初日に主要施策の対応というふうなことで所信を述べさせていただきました。やらなければならない課題はたくさんある中ではありましたが、所信を表明するに当たって、4つの部分にまとめさせていただいたというふうなことでございます。

1つは人口の維持と少子化対策というふうなことで申し上げました。そして2つ目、にぎわいと元気のあるまちづくりという項目、そして3つ目、安全・安心な生活の実現、堤防整備や内水対策、かわまちづくり、ご質問いただいた避難所等の対応についてはこの辺の部分になるのかなと思っております。そして4つ目として、未来につなげる取組というふうなことで、学校や保育園体制だったり、若者の回帰定着を目指す取組だったりというようなことで申し上げさせていただきました。

その中の、最初の質問にあった持続可能な財政運営の確保というふうなことで、言ってみ

れば、4番目の未来へつなげるというふうな項目になるのかなというふうに思います。

今年度の予算の財源なり財政の状況については、所信の後半の部分で述べさせていただきましたので繰り返しませんけれども、財源を確保する上で、どんな視点に立って留意してきたのかというふうなことです。主に投資的経費というふうなことの的中身につきましては、可能な限り、国や県の補助金等の確保というふうなことを様々協議しながら、それを探しながらやってきたというふうなことが1つあります。

そしてもう一つは、補助なり単独費を支出するに当たっての財源の裏と言われる部分については、過疎債をはじめとする緊急防災・減災対策債、それから緊急自然災害防止対策事業債など、いわゆる充当率や交付税措置の高い、よく言われます優良債と言われる部分について起債をできるだけ活用していこうというふうなことで、財源を確保してきたというふうなことです。

予算書の8ページから9ページにかけて、起債の限度額の設定の表がありますが、その中で起債の総額は7億6,830万円というふうなことを予定させていただいておりますが、このうち、先ほど申し上げた優良債というふうなものについては、91.9%、約92%がいわゆる優良債というようなことで、起債を起こしたとしても後年度において交付税措置がなされるというふうな起債であります。この活用をしながらやっていこうというふうな全体的な予算の枠組みを考えてきたというふうなことであります。

そして、今回、優良債とは言えども、起債の発行額が少し高めになっているというふうなことでありますが、優良債の残高というふうな部分がほとんどであります。今、申し上げたとおりです。そんな中では、数字的なものとしては将来の負担比率、それから実質公債費比率というふうなものを毎年公表しておりますが、ここに大きく影響するようなことはないのではないかというふうな見込みから、こういった対応をさせていただいているというふうなことであります。

それから、一般財源というのはある程度限られて毎年ありますので、その部分の、うまく平準化していくというふうな意味では、基金を活用した一般財源の平準化というふうなものも視野に入れながら、この年度だけ一般財源としてどんと増えるというふうなことがないように、これまで積み上げてきた基金、出すこともそうですけれども、将来に向けた積立てというふうなことも含めて、その部分のコントロールをしているような予算を組んできたつもりでございます。

一般財源の持ち出しを少しでも減らしていくというふうなことでは、今後、様々な事業に

取り組んでいく上で、予算をいろいろと配分できる幅が広がってくるというふうなことではないかと思っております。

財源については以上のようなことであります。

それから、避難所運営体制等々のご質問がありましたが、昨日のやり取りの中でも避難所の部分、いろいろとお話が出ておりました。今、学校や公共施設というようなことで、14か所避難所を指定しているというふうなことなのですが、これも少し前に策定して指定したものの施設でありますので、現状に少し合わなくなっているところがあるのかなというふうに感じております。

例えば、七軒地区において、柳川温泉などは指定避難所には指定されていません。七軒地区では、いわゆる克雪管理センターとやまさあーべというふうなことになっておりますので、その辺の組み直しなんかも必要なのではないかなというふうに考えております。そういった体制の組み直しを、今後様々な機会を捉えてやっていくべきではないかというふうに思います。

万が一の災害の際の対応というふうなことでは、管理運営体制ではありますが、全課を横断的に割り振りした大規模災害発生時の職員初動マニュアルというふうなものを設けています。これに基づいて、職員の配置なり行動をしていくというふうなことであります。指定避難所の運営などについても、その割り振りの中で、当初の人的な配置をしながら、初動体制を整えていくというふうなことで努めているところであります。

それから、備品等については、昨日、おとといですか、可決いただいた補正予算のほうで、備品の購入というふうなことで、様々な備品を購入しながら対応していくというふうなことで、多分、まだまだ不十分な部分あるのかというふうには思いますが、順次、そういった体制を整えていきたいというふうに考えております。

そういったところで、避難所関係の部分は以上のようなことであります。

そして、最後にいただきました野生鳥獣の発生被害というふうな部分への対応というふうなものをどうしていくのか、これも大きな危機管理のほうの一つだというふうに思います。

これまで、野生鳥獣の対策というふうなことでは、主に農作物の鳥獣被害というふうな部分に焦点を当てた対応が町の対応としては多かった、それが中心だったと言えるというふうに思いますが、昨年あたりからは、人的な被害防止対策というふうなものも大きな町の責務といえますか、課題だというふうなことになってきております。

町の体制としても、これまで農作物というふうなことでは農林課中心の対応でありました

が、主たる担当の窓口としては農林課であります。総務課の危機管理、それから児童生徒の安全確保というふうなことでは教育委員会、こういった課が連携をし、情報を共有しながら対応をしていくというふうな体制づくりが今、行われているところであります。

強化策というふうなことでは、先ほどもいろいろ予算審議の中でありましたが、有害鳥獣の事業費の総額としても、昨年度は323万円ほどの予算額でありましたが、今年は840万ほどの予算に膨らませながら対策をしていきたいというふうなことで予算組みをさせていただきました。

自然界の中の動きも、いろいろと熊の生態も変わってきているというふうなところがあるかというふうに思います。そんな中で、人と鳥獣のすみ分けというふうなことも大きな課題、そんな中で、不要果樹の伐採だったり緩衝帯の整備だったり、それから農作物の被害防止というふうなことでは、引き続き電気柵の設置や忌避剤と言われる薬剤をまきながら、寄せつけないようにする対策というふうなものを、守る対策として実施をしていくことに、今年度の予算の中ではさせてもらっています。

また、捕獲や処分というふうな部分で、捕る、減らすというふうな部分について、今年、先ほどもありましたが、活動費の増額というふうなことで、実施隊の活動に一定程度の報酬的裏づけをしながらやっていきたいというふうなことで、この部分は大きく増額をさせていただきました。

それから、捕獲後の処分については、簡易埋設管設置というふうなことで、少しでも実施隊なりの活動の中で負担が少ないようなものにやっていきたいというふうな思いで、そういった予算づけもさせてもらいながら、有害鳥獣の対策に今年度は取り組んでいこうというふうなことです。

何せ自然界相手のものなので、こういった予算がほぼ使われないような状況で8年度過ぎればいいなというふうな希望を持ちながらも、万が一の際に備えて様々と準備をしながら進めていきたい、そんな思いで今年度の全体の予算編成をさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、いろいろ全体的に取り組んでいただいているみたいで、おっしゃられたとおりなんですけれども、一つ一つ、ちょっともう一回だけ質問させていただきます。

財源確保についてなんですけれども、やっぱりどこかの町と同じくならないようにでもいいんですけれども、稼いでいく自治体を目指していかなければならないのかなというふうにつくづく感じております。

ふるさと納税、先ほどもいろいろありますけれども、幾ら何でも7億とか6億はいかないと思いますよ。もうせいぜいこのあたりが限界だと思います。だから何していくんだといったら、コマーシャルをばんばんするべき、営業をするべきだと思いますよ。やっぱり先ほど大沼議員からもありましたように、トップのみならず特別職、我々もそうですよ、特別職ですから。我々も含めてセールスをして、企業、ふるさとのであれをもらうとか、あとはやっぱりコマーシャルをすべきじゃないんですか。町営バス走っているのに、どこからか、何々企業とかで。広報紙の後ろのほうに有料広告を今度はしますよとか、まあもう結構自治体やっていますよ。そういうふうに、もうコマーシャル料を取るような形を考えていく時代に入っているんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりはいかがですか。

○委員長（土田勵一君） 町長。

○町長（松田清隆君） まあ言葉尻を捉えるわけではありませんけれども、私自身の頭の中では、あまり稼ぐというふうなことは行政としてはいかなものかという思いがあります。それはもう捉え方いろいろあるんですが、別な言葉で表現した方がよろしいのではないかなというふうに内心ちょっと思っている部分もあるというふうなことを、ちょっと感想として申し上げさせていただきたいなというふうに思います。

もっともっとPRをし、PRを言い換えればこれは営業活動ではないかというふうな部分、施政方針等でも申し上げておりますが、情報発信をもっともっとしていくというふうなことが必要だと。そんな中で、SNSだったりホームページだったりというふうな媒体も含めて、一般質問の中では看板の話などもありましたが、そういった部分について様々工夫を凝らしながら、実際、相手側に伝わるようなものは何なのかというふうな部分を見極めながらお金を使っていきたいというふうに思いますし、頭も、それから体も使っていくべきではないかなというふうに思っております。

そんな中では、今、活躍していただいている地域おこし協力隊などの若い方の感覚の中で様々PRをしてもらっておりますけれども、そういったことをもっともっと広げられるようなものにつなげていければいいのかなというふうに感じているところであります。

以上です。

○委員長（土田勵一君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君）　ありがとうございます。

もう新たな営業力をギアアップしていく時代に入っていると思いますので、知恵を出し合っていかなければならないのかなと思います。

次に、もう2つなんですけれども、避難所の運営体制についてなんですけれども、昨日もいろいろ備品購入したり何したりということで、この村山盆地も断層がマグニチュード8起る可能性があると言われている中で、本当に地震なんかきたら、いろいろと避難しなければならない。その中で一番大事なのは水だと思うんです。水の確保をどういうふうにしていくかということで、この十二、三ぐらいある避難所に、全てできるということでもないでしょうけれども、飲み水は確保できるんですよ、いっぱいペットボトルとかありますから。排せつする井戸水、あとは生活用水ですよ。そういうふうなもので、井戸を掘る、井戸を用意していくというふうな、設置していくということも、いつ起きるか分からない避難、大規模災害に対して備えていく必要があるんじゃないかなと思います。

それで、こういうふうなことをしたらいいでしょうといったときに、井戸水、じゃ井戸屋さん、どっかに何百万かかるではなくて、格安でできるところあるんですよ、探せば。だから、そういうようなところを、今は一々そのようなところを言っていることではないと思いますので、そういうのも必要であるかなと思いますので、進めていっていただきたいと思います。

あと、熊の問題、先ほど町長言われるように、去年は300万ぐらいで今年は840万と審査のときも伺いました。何がこれが一番おっかないのかなということと不安感なんですよ、不安感。先ほども、連携を取りながらといったところで、連携を取っていただいて、朝、熊が通過したら、広報車、どこの課だか分からないんですけども、すぐ広報車が出て、ば一つと知らしめるとか、そういうふうな、すぐ臨機応変に対応するというふうな、熊に対しては、町民に対して。通りかかったからいいんだではなくて、熊が来たという恐怖感があるので、それを払拭できるように、すぐ広報車を回したり、その地区に。そのようなものを進めていかないと、安心・安全なまちづくりにならないんじゃないかなというところで、そういうようなところも検討していただいて、8年度、進んでいただければいいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（土田勸一君）　ほかにありませんか。

8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君）　8番、関野です。

総括の質疑させていただきたいと思います。

令和８年度の建設水道課の予算で、最上川の堤防に関わっている予算がそれなりに計上されております。大きな金額としては、百目木地区の桜瀬川の内水面氾濫の解消を目的とした前田川用水路の整備としての予算も計上されております。さらには、今後の堤防事業に関しての設計委託料など、堤防の完成後の利用に関しての具体的な構想への準備が進んでいるのだろうと思います。

堤防本体の工事は、国が行う工事であり、町の予算の持ち出しはないと考えております。しかし、堤防完成後の工事は国が行う工事ではありません。町が行うことになります。町としても、地区内にかわまちづくり検討委員会を立ち上げ、これまで様々な意見をいただきながら検討を重ねてきたと聞いております。どのような利活用をしていくかによって、予算のかけかたなど大きく変わってくると思いますので、早急にしっかりとした計画と予算の確保をしていただき、これからの最上川、百目木地区、川端地区を新たな町民の憩いの場として、さらには大江町の新たな観光の目玉の拠点として活用するべきと考えますがどうでしょうか。

また、前田川の用水路を整備することで、これまで度々質問をしてきた左沢地区の流雪溝の整備にも利用できると考えます。流雪溝の整備に関しては、一般質問や予算の質疑等で町の考えを聞いてきました。聞くたび、検討するとの回答です。これから整備される前田川の用水路を使えば、少しはこの事業が進むのではないかと考えますが、この件に関しても町長の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（土田勸一君） 町長。

○町長（松田清隆君） ありがとうございます。

かわまちづくり、それから百目木の堤防整備というふうな一大事業というふうなことでは、やっぱりこの町の左沢地区のまちづくりの今後の将来を大きく左右する取組になってくるのではないかというふうな思いからのご質問なのかなというふうに捉えさせていただきました。

質問、何点かございましたが、今ありました準用河川であります前田川分水路整備工事、これに係る請負契約の締結については、この定例会の初日にご審議をいただき、ご承認いただいたことで、国の堤防整備に伴って、町が行う百目木地区内水対策事業の一つである分水路工事が具体的に、本格的に始まることになってきます。

また現在、ご審議をいただいている令和８年度の一般会計予算の中にも、前田川の流末改修等に係る百目木地区の内水対策事業の設計業務、それと国の登録を目指しています百目木地区かわまちづくりに係ります基本設計業務、これを進めることができるようになります。

この事業に係る現在の年次計画の中では、百目木地区内水対策事業の部分については、委員のほうから今、質問がありましたが、国の堤防整備と調整を進めながらであります、令和11年度まで流末の改修、それと町道の百目木原町線の道路改良、それから堤内地くぼ地など、つまり堤防と県道との間のくぼ地、こういった部分の整備というふうなことで、様々取り組んでいくというふうなことになります。

百目木地区のかわまちづくりにつきましても、何度となくいろいろとご説明をしてきておりますが、ハード整備に限定すれば、令和13年度までにエリアごとの整備を進めていく計画となっていくというふうにしてございます。百目木地区かわまちづくり協議会のほうでご承認いただいた整備イメージ図、これを基に、灯ろう流し花火大会のメイン観覧場所としての役割だったり、町民の憩いの場として舟運文化を感じられる、そんな観光交流の要素を組み合わせた計画だというふうに私は思っておりますし、ここが左沢地区の大きな目玉の場所になってくると思っております。

内水対策と流雪溝の考え方についてのご質問もありました。当面は内水対策事業の推進を優先していかないと、堤防整備との国との取り合いの部分でまずいことになりますので、その部分を優先していくというふうなこと、そして流雪溝を含む市街地水路の検討につきましては、これまで申し上げております水の確保の課題、これと併せて内水対策やかわまちづくり事業を優先的に進めながら考えたいと考えております。

様々課題が山積している中でのいろんな整備になりますので、皆様方からのご理解、ご協力をお願いをしたいというふうに思います。

○委員長（土田勵一君） 8番、関野幸一君。

○8番（関野幸一君） ありがとうございます。

堤防等の整備に関しては、今、町長から説明いただきました。期間に関しては、最終的に工事が終わるというのは、今の説明だと令和13年度になるかなと思っております。その間、堤防に関してはその前に終わると、その後の整備についてはある程度期間があると、そういうふうなお話だと思います。当然、かわまちづくり協議会との協議もあると思います。

あとは、町民の方がやはり思っているのが、どのような堤防になるのか、またどのような堤防の跡地になるのかということは、大変興味のあることだと思います。やはり、まだはっきりとした構想が出てきていない中で、我々もどのようなことになるのかということは、楽しみながら様々な報告を受けていきたいと思っておりますので、ここはやはり町民の思いと、町民の税金を使うわけでありますから、しっかりと町民の気持ちを含んでいただきながら計画を

立てていただき、事あるごとにしっかりと議会とも打合せをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点になります。前田川の用水路を使って流雪溝に利用できないかということで、やはり町長から今、説明あったとおりでと思います。やはり国の仕事を考えながらやるということは当然であります、あれだけの大きいパイのますを入れるということでもありますので、これまでやっぱり側溝と水の問題もありますけれども、側溝等があふれないのかどうのこうのという問題は、その部分は多分解消できるのではないかと。じゃ、それに関して、ある程度大きい側溝をつないでいけばまずできるんじゃないかと。

水の問題、水の問題といいますけれども、水の問題でもう6年、5年、多分、町長とバトルしていると思うんです。水の問題は、やる気があれば持ってこられると。それをしながら、毎年冬になると、やっぱり間口の除雪とか、雪のたまったものちょっとでも側溝に流せるといふのであれば、町の中がもう少し広くなるということも考えながら、今年度もまた側溝の整備を多分、内町、横町をするというのかな、どこをするというのかは分からないけれども、小さいますじゃなくて、やっぱりいつかは水を流せるときに使えるような大きいますにするということを考えながら、前田川の用水路をうまく使えるように、国との仕事が終わった後に、そこはもう大手を振って町が使えるんでありますから、そこを使えるようなことを考えながら、これも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第32号の採決。

議第32号 令和8年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸

君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長（土田勵一君） 本日はこれにて散会とします。

明日、午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございます。

散会 午後 3時51分

予算特別委員会

議 事 日 程（第 3 号）

令和 8 年 3 月 1 2 日（木）午前 1 0 時開議

日程第 1 付託案件の審査、採決

議第 3 3 号 令和 8 年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第 3 4 号 令和 8 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第 3 5 号 令和 8 年度大江町介護保険特別会計予算

議第 3 6 号 令和 8 年度大江町宅地造成事業特別会計予算

議第 3 7 号 令和 8 年度大江町下水道事業会計予算

議第 3 8 号 令和 8 年度大江町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１０名）

１番	菊 地 英 幸 君	２番	廣 野 秀 樹 君
３番	大 沼 清 人 君	４番	菊 地 邦 弘 君
５番	藤 野 広 美 君	６番	櫻 井 和 彦 君
７番	安 食 幸 治 君	８番	関 野 幸 一 君
９番	伊 藤 慎一郎 君	１０番	土 田 勵 一 君

委員外議員（１名）

議長 宇津江 雅 人 君

欠席委員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 清 隆 君	副 町 長	菅 野 光 昭 君
教 育 長	清 野 均 君	総 務 課 長	五十嵐 大 朗 君
政策推進課長	鈴 木 利 通 君	地域振興課長	櫻 井 洋 志 君
税務町民課長	伊 藤 修 君	健康福祉課長	岡 田 照 彦 君
農 林 課 長	阿 部 美代子 君	建設水道課長	伊 藤 和 幸 君
教育文化課長	金 子 冬 樹 君	会計管理者 兼出納室長	伊 藤 修 君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	西 田 正 広 君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	庄 司 由 利 君
--------	-----------	------------------------	-----------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（土田勵一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

○委員長（土田勵一君） お諮りします。

議第33号から議第38号までの各特別会計予算、下水道事業会計予算及び水道事業会計予算については、歳入歳出及び収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会の予算は歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第33号 令和8年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） それでは、改めましておはようございます。

それでは、議第33号 令和8年度大江町国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

初めに、令和8年度は、国の少子化対策として、医療保険の保険料と合わせて拠出する子ども・子育て支援金制度が創設されることとされており、国民健康保険制度においても新たな保険料の1つとして、子ども・子育て支援納付金分が賦課されることになっております。本来であれば、当初予算において子ども・子育て支援納付金分に係る歳入歳出予算を計上すべきところではございますが、国民健康保険税条例の整備に係る国からの通知時期の関係から、今回の当初予算への予算計上は見送ることとし、このたびの予算編成を行ったところでございます。

また、本町においては、令和8年度は国民健康保険制度の安定的な財政運営と山形県の保険税水準の統一化の動きに備えるため、平成30年度以来8年ぶりとなる国民健康保険税率の改定を予定しているところでございます。

これら子ども・子育て支援金制度の創設と保険税率改正については相互に関連していることから、後日開催される議会において、税条例改正及び補正予算に係る議案を改めて上程させていただくこととし、改めてご審議賜りたいと考えておりますので、あらかじめご報告をお願い申し上げます。

それでは、議案の詳細についてご説明を申し上げます。

令和8年1月末現在の大江町国民健康保険の世帯数は959世帯、被保険者数は1,432人で、前年同月と比較しますと54世帯の減、被保険者数は103人の減となり、世帯数、被保険者数ともに減少している状況でございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、121ページをお開きください。

1款1項1目国民健康保険税は、保険税率の改定に備え暫定的に現行税率により算出した額で、課税所得の増加を見込み、前年比17.4%増の1億1,970万3,000円としております。

2款1項1目督促手数料は、令和8年度からの督促手数料が廃止されることに伴い、過年度課税分に係る手数料として1,000円を存目として計上をしてございます。

3款1項1目保険給付費等交付金は、1.6%減の6億2,026万4,000円を計上しております。このうち普通交付金は、出産育児一時金と葬祭費を除く保険給付費に応じた交付額を計上し、特別交付金は、事業実績を見込んだ額を計上しております。

4款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険基金に係る利子を計上しているところでございます。

5款1項1目一般会計繰入金は、低所得者の保険税軽減に係る保険基盤安定繰入金、未就

学児均等割保険料繰入金、産前産後保険料繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費や事務費などに係る一般繰入金となります。前年比4.2%増の9,110万6,000円を計上してございます。

5款2項1目基金繰入金は、不足する財源を補うために1,300万円を計上し、6款1項1目繰越金は、600万円を計上いたしました。

123ページをご覧ください。

7款1項延滞金及び加算金、2項預金利子及び3項雑入は、それぞれ前年度同額を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。124ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費のほか国保連合会への共同電算処理委託料など保険給付事務に要する経費を、2目国民健康保険団体連合会負担金は、被保険者数に応じた会員負担金を計上しております。

125ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する経費で、会計年度任用職員報酬やシステム改修委託料などを計上しております。

1款3項1目運営協議会費は、大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、4項1目趣旨普及費は、国民健康保険事業の普及啓発に係る費用をそれぞれ計上しております。

2款1項療養諸費は、1目に療養給付費を、2目に療養費を、3目に審査支払手数料をそれぞれ計上しております。なお、療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の医療費の状況などを踏まえ、前年比1.8%減の5億3,610万円としております。

2款2項高額療養費、127ページの3項移送費、4項出産育児諸費及び5項葬祭諸費は、それぞれ前年同額を計上しております。

127ページ下段の3款国民健康保険事業費納付金は、山形県全体で必要とされる納付金総額から大江町国民健康保険被保険者の所得水準、医療水準、被保険者数等に応じて県が算定したものであり、1項1目医療給付費分は、前年比2.3%減の1億943万6,000円、2項1目後期高齢者支援金分は前年比0.1%減の4,721万2,000円、3項1目介護納付金分は、前年比1.7%減の1,392万9,000円を計上しております。

128ページ下段から129ページにかけての4款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を、129ページの2目疾病予防費は、さわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を、2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査や特

定保健指導に要する経費を計上しております。

5款1項基金積立金は、国民健康保険基金の利子相当分を、6款1項公債費は、一時借入金
の利子を計上しております。

最後に、7款1項償還金及び還付加算金、2項貸付金及び8款予備費は、それぞれ前年同
額を計上いたしました。

詳細は以上でございます。

○委員長（土田勸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、115ページから138ページになります。

質疑ありませんか。

9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 9番、伊藤です。

125ページお願いします。

125ページの委託料について、システム改修委託料とありますけれども、システム改修と、
その下のシステム等借上料、システム改修というのは例えば何年にとか、あとは毎年あると
か、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（土田勸一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） ご質問の基幹システム等借り上げ料につきましては、今回は
国民健康保険システムの使用料ということで、今回はシステム標準化により大幅に増加にな
っておりますが、これは毎年必要とするシステム改修の借り上げ料となっているところでご
ざいます。

○委員長（土田勸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） 12節のシステム改修委託料というのは、毎年400万ぐらいかかる
ということなんですか。

○委員長（土田勸一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

12節委託料のシステム改修委託料については、先ほど説明した子ども・子育て支援金制度
に伴うシステム改修ということで、令和8年度単年度の改修事業となるところでございます。

○委員長（土田勸一君） 9番、伊藤慎一郎君。

○9番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

例えば委託料なんですけれども、例えば最初して、随契でやっているという形、いろいろ

と見られるんですけども、例えば今まで同じ契約というのは何年ぐらいでしょうか。例えばこのたびの契約に、今年はまだなんですけれども、システム関係の委託する場合は随契なんです。その辺お願いします。

○委員長（土田勵一君） 税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回の改修委託料につきましても、支援金制度に伴うものでございますが、基本的には基幹システムの改修委託料となりますので、1者随契の基幹システムを請け負っている業者からのシステム改修委託料ということになります。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第33号 令和8年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第34号 令和8年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（伊藤 修君） それでは、議第34号 令和8年度大江町後期高齢者医療特別会計予算の詳細について、ご説明を申し上げます。

令和8年1月末現在の大江町後期高齢者医療の被保険者数は1,771人で、前年同期と比較しますと65人の増となっております。

それでは、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、144ページをお開きください。

初めに、後期高齢者医療制度につきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給付費総額の10%相当額が被保険者の保険料で賄われております。保険料率は、県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することとされており、令和8年度は改定年度に当たります。近年の被保険者数の増加に伴う医療給付費の増加に加えて、後期高齢者医療制度において新たに子ども・子育て支援納付金分の保険料率が設けられることから、これらを含めた令和8年度の新保険料率は、所得割率が0.45ポイント増の9.88%、均等割額が6,273円増の5万3,873円とされたところでございます。

これにより、1款1項後期高齢者医療保険料は、1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせて、前年比23.8%増の1億1,819万円としております。

2款1項1目督促手数料は、督促手数料廃止を考慮し存目を計上し、3款1項一般会計繰入金は、1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金、5款1項延滞金、2項償還金及び加算金、3項預金利子及び4項雑入は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。146ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は、保険料の賦課、徴収に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療保険料と保険料軽減に係る保険基盤安定繰入金の相当額分であり、対前年比22.4%増の1億5,620万9,000円を計上しております。

最後に、3款1項償還金及び還付加算金、2項1目一般会計繰出金及び4款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

詳細については以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は139ページから147ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第34号 令和8年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第35号 令和8年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） 議第35号 令和8年度大江町介護保険特別会計予算の詳細を説明申し上げます。

令和7年12月末現在の第1号被保険者数は2,902人で、そのうち、要支援を含む要介護認定者数は543人、前年同期と比較しまして、第1号被保険者数が11人の減、要介護認定者数は4人の増となっております。

それでは、歳入歳出予算事項明細書によって歳入からご説明申し上げますので、153ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料で、前年比0.28%増の1億5,359万5,000円を計上しております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る国庫負担金で、居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%相当額を計上しております。

3款2項1目調整交付金は、介護給付費の7%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る国庫補助金で、それぞれ事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

3款2項4目保険者機能強化推進交付金及び154ページ上段の5目保険者努力支援交付金は、前年度の実績を基にそれぞれ50万円を計上しており、6目介護システム開発事業費補助金は、令和8年度の介護保険法改正等に伴うシステム改修に係る国庫補助金を計上しております。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として保険給付費の27%相当額を、2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金で、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る県負担金で、居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%相当額を、2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る県補助金であり、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上いたしました。

155ページをご覧ください。

6款1項1目基金運用収入は、介護給付費準備基金利子の収入見込額38万4,000円を計上しております。

7款1項1目介護給付費繰入金は、保険給付費の町負担分12.5%相当額を、2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外分は、地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の町負担分19.25%相当額をそれぞれ計上しており、4目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者に対する保険料の軽減措置分を、5目その他一般会計繰入金は、人件費及び事務費などに対してそれぞれ一般会計からの繰入金を計上しております。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金は、第9期介護保険事業計画において介護保険料を抑制する観点から、令和6年度から8年度の3か年度において1億1,000万円取り崩すこととしており、令和8年度においては3,757万1,000円を計上いたしました。

156ページをご覧ください。

下段の9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要介護認定者の介護予防プランの作成に係る介護報酬として、310万円を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

157ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費及び介護保険事務全般に要する経費であり、令和8年度に策定を予定している第10期介護保険事業計画の策定支援業務委託料等を計上しております。

158ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、第1号被保険者介護保険料に係る賦課徴収に要する経費を、また、3項1目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等、介護認定審査に係る経費を計上しているところであります。

下段から159ページにかけての2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要介護認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。給付費の積算に当たりましては、介護サービスごとに、前年度までの給付費の推移及び第9期介護保険事業計画の内容を考慮しながら、前年比0.34%減の8億2,870万円を計上したところです。

2款2項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料を計上しており、3項1目高額介護サービス等費には、サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を計上しております。

4項1目高額医療合算介護サービス等費には、医療費及び介護保険制度の合計負担額が一定の限度額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、それぞれ計上しております。

160ページをご覧ください。

2款5項1目特定入所者介護支援サービス等諸費は、町民税非課税等低所得者の施設介護サービス等に係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を3,600万円計上しております。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要介護1、2の訪問介護、通所介護に係る費用となります。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービスの利用者のケアマネジメントに係る経費として介護支援専門員の報酬等を計上いたしました。

161ページをご覧ください。

4款1項3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払業務に係る手数料を、4目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過部分を払い戻すための経費を、それぞれ計上しております。

4款2項1目一般介護予防事業費は、全ての第1号被保険者を対象として、シニアセンター等を会場に実施している健康維持教室委託事業や介護予防に係る知識の普及、啓発に関する事業、健康相談、介護予防、健康講和など高齢者の健康づくりを推進する事業及び初期認知症高齢者向けの予防事業などの経費を計上しているところであります。

下段から162ページにかけての4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる職員人件費など運営経費や、地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料及び生活支援体制整備事業委託料等を計上しております。

163ページをご覧ください。

4款3項2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業委託料及び成年後見制度利用支援事業費等の経費を計上しております。

中段の5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、164ページの6款2項1目一般会計繰出金、7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は148ページから172ページになります。

質疑ありませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

158ページ、お願いします。

2款1項1目の中18節ですけれども、居宅支援サービス計画等作成給付費3,400万円の計上ですが、令和7年度は2,450万ぐらいで1,000万近く増額になっている。令和6年度はこ

の金額くらいなんですけれども、この増額の詳細と、この計画は多分、先ほどの説明で寒河江西村山と説明ありましたけれども、ケアマネジャーの計画というふうになるのかと思いますけれども、そこもお願いします。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） ご質問にお答えいたします。

2款1項1目介護サービス等諸費の中の18節負担金、補助及び交付金の居宅支援サービス計画等作成給付費3,400万円のご質問かと思えますけれども、こちらのほうにつきましては、要介護者のケアプランを居宅介護支援事業者のケアマネジャー等が作成するものに関わる委託料というようなことになりますけれども、こちらについては、利用者の増、それからケアマネジャー等に係る介護報酬の改定などがあったことによって、増額というようなことになっているところでございます。

○委員長（土田勵一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 介護認定って、介護1、2とかというふうなことがあると思うんですけれども、よく、年に何回、数が少ないんだと、その査定をする回数が少ないというふうにお聞きしているので、どうしても介護度が1年のうちに進むという方もいらっしゃると思うんです。そこはやはり、担当課の職員で回っていただいて、よく見ていただくということをしていただきたいというふうに思いますが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（土田勵一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡田照彦君） やはり、介護予防に努める中であっても、場合によっては介護度合いというのは進む場合が当然あるわけでございますけれども、できるだけ、介護予防度が低いうちといたしますか、地域包括支援センターのほうで、要支援者ということで要支援1、2部分について深く関わっていらっしゃいますけれども、その辺の中のケアも含めた形で、やっぱり今後とも介護予防のほうには努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決いたします。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第35号 令和8年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第36号 令和8年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 議第36号 令和8年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳細について、ご説明申し上げます。

初めに、175ページをお開きください。

地方債についてであります。第2表、地方債は宅地造成事業に係る地方債の限度額を設定するものでございます。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書により歳入予算からご説明申し上げます。

178ページをご覧ください。

1款1項1目不動産売払収入の住宅団地分譲収入1,658万8,000円は、左沢百目木地区住宅団地等の分譲を見込み計上しております。

2款1項1目宅地造成費負担金6,926万9,000円は、藤田地区住宅団地造成に係る町道、緑地、上下水道整備に係る費用分を各事業より負担していただくものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金は、起債の元利償還費等の費用として繰入れするものでございます。

4款1項1目繰越金は、前年度と同額を計上しており、5款1項1目雑入は、電柱設置敷

地の使用料として行政財産使用料を計上しております。

6款1項1目宅地造成事業債8,440万円は、藤田地区住宅団地造成に係る費用として借入れするものでございます。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

179ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、藤田地区住宅団地造成に係る測量設計等委託料や宅地造成工事費、左沢百目木地区住宅団地や藤田地区住宅団地などの分譲促進に向けたPRのための広告料、過年度に借入れを行った地方債に係る元利償還金などがございます。

詳細説明は以上でございます。

○委員長（土田勸一君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は173ページから180ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

179ページお願いします。

1款1項1目になりますけれども、12委託料の測量設計等委託料2,570万と関連あると思いますので、下の14、工事請負費、宅地造成工事費1億2,800万についてお伺いします。

まず、測量のほうなんですけれども、これは昨年度、測量設計って終わっているのではないかというふうに思うんですけれども、別な測量設計等が入るのかということ、あと、工事請負費のほうですけれども、今の藤田団地の前を通過してそのまま上がっていく、南のほうに上がっていくということだと思うんですけれども、結構距離が長くなるので、今の県道から入るような道路等の整備という計画はないのかお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、12節委託料の測量設計等委託料2,570万円につきましてですが、委員のほうからご案内いただいたように、設計業務は今年度終了しておりますので、こちら8年度に計上させていただいている分としましては、工事発注に当たる積算業務の委託料、あと工事損失に係る事前調査委託料、工事管理業務委託料等、工事に係る各種委託料のほうを計上させていただいて、その合計額がこの額となっているというものでございます。

次に、14節工事請負費でございますけれども、こちらにつきましては、住宅地10区画分ということで整備をするわけなんですけれども、県道からの接続としましては、現在の藤田団地の

ほうから引き続きこの区画内を通る道路ということを整備しまして、県道と直接つなぐ予定は現在のところないと。やはり段差がというか高低差があまりにもありますので、ちょっと直接はつなげないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土田勸一君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

測量設計のほう、事前調査というふうな説明ありましたが、橋りょうとか建設する場合ですと、近隣の住宅の壁とかに、後で何かあるといけないということで写真等撮っての調査というのがあると思いますけれども、そういう内容なのかということと、宅地造成のほうですけれども、着工がいつで完成はいつ頃の予定かをお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） まず、工事損失の事前調査でございますが、今、委員ご案内のとおり、壁等にひび等が入らないかどうかというのを、今、工事始まる前の現状を確認させていただくというふうな業務でございます。

それから、工事のスケジュールでございますけれども、こちら、新年度予算可決いただきましたら発注手続入りますけれども、できるだけ今年度内に造成工事は終わらせまして、今年度内に分譲のための広告なども、今年度暮れくらいになるかと思っておりますけれども、実施していきたいということで、今のところスケジュールは考えているところです。

以上です。

○委員長（土田勸一君） 3回目、5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） さっきの測量のほうですけれども、事前調査の件数というか、どのくらいか把握していればお伺いします。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 事前調査、工事損失の事前調査につきましては、現在のところ6世帯というふうなことで計画をしているというふうにお聞きしております。

以上です。

○委員長（土田勸一君） ほかにありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） 178ページ、歳入の1款1項1目不動産売払収入、これは百目木地区の新しく造成した3区画だと思うんですが、一応、既存の入居者というのは堤防の内側の方

が入られて、それ以外の、その方たちはほとんど行き先が決まられたということだと思うんですが、この3区画については、例えば町内外の新しい入居者だと思いますが、その反応、例えば引き合いの状況等々、要は、今期これ売上げ本当になるのかどうかということ、感触をお聞きしたい。お願いします。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 百目木地区の住宅団地のほうの分譲収入についてのご質問かと思えます。こちらについては、分譲のご案内というか一般分譲のチラシということで、2月13日に山新等に広告入れさせていただいたほかに、町内向けではホームページとか、あと広報等のほうに分譲のお知らせというような形でさせていただいております。

現在のところ、まだちょっと問合せ等が入っていないというふうに聞いておりますけれども、これについては、新年度から、またいろいろチラシとか分譲についてハウスメーカーさんとかへの売り込み等々も行う予定というふうに聞いておりますので、これから本格的に分譲のほう進めていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（土田勵一君） いいですか。

○3番（大沼清人君） はい。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第36号 令和8年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○委員長（土田勵一君） 休憩を閉じて会議を再開します。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第37号 令和8年度大江町下水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 議第37号 令和8年度大江町下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の181ページをお開きください。

まず、第2条の業務の予定量についてであります。処理区域内人口は公共下水道事業が3,540人、農業集落排水事業が420人、年間総処理水量は公共下水道事業が30万立方メートル、農業集落排水事業が3万8,000立方メートル、1日平均処理水量は、公共下水道事業が800立方メートル、農業集落排水事業が100立方メートル、主要な建設改良事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業に係るものとして、百目木地区及び鹿子沢地区下水道管渠整備事業などを予定しております。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入は、第1款公共下水道事業収益と第2款農業集落排水事業収益を合わせた収入合計は3億4,906万4,000円であります。支出は、公共下水道事業費用と農業集落排水事業費用を合わせ、支出合計として3億686万4,000円を計上するものでございます。

182ページの第4条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入は、公共下水道事業資本的収入と農業集落排水事業資本的収入を合わせ、収入合計として2億8,033万6,000円

であります。支出は、公共下水道事業資本的支出と農業集落排水事業資本的支出を合わせ、支出合計として4億1,009万2,000円を計上するものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分別及び当年度利益剰余金処分別で補填する予定でございます。

183ページ下段の第5条は、企業債について起債の限度額などを定めるもので、下水道事業債が1億3,620万円、資本費平準化債が1,000万円、公営企業会計適用債が220万円であり、起債の方法、利率、償還の方法については、予算書に記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

第9条は、下水道事業運営のため一般会計から受ける補助金を1億1,783万8,000円と定めるものです。

第10条は、繰越利益剰余金のうち4,385万2,000円及び当年度利益剰余金のうち714万8,000円を処分することを定めるものでございます。

次に、予算明細書により予算の主な内容についてご説明申し上げますので、208ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入につきましては、1款公共下水道事業収益として1項営業収益5,261万円を計上し、1目下水道使用料5,260万円を見込むものでございます。

2項営業外収益は2億3,960万7,000円を計上し、2目他会計補助金は、一般会計補助金として8,625万円、3目他会計負担金は、総務省が定めた一般会計からの繰出金として8,181万円を計上するものでございます。4目長期前受金戻入は、長期前受金を収益化するもので7,154万5,000円の計上であります。

2款農業集落排水事業収益は、1項営業収益570万1,000円を計上し、1目農業集落排水処理施設使用料570万円を見込むものでございます。

2項営業外収益は5,114万6,000円を計上し、2目他会計補助金は、一般会計補助金として2,933万8,000円、3目他会計負担金は991万9,000円を計上しております。4目長期前受金戻

入は1,188万7,000円の計上でございます。

次に、支出についてご説明いたします。209ページをお開きください。

1 款公共下水道事業費用につきましては、1 項営業費用として2億3,767万8,000円を計上しております。

1 目管渠費904万4,000円は、マンホールポンプや管渠維持管理費を計上し、2 目処理場費6,367万7,000円は、浄化センター維持管理費を計上しております。

3 目総係費2,583万3,000円は、人件費や業務委託料などを計上しております。4 目減価償却費は、浄化センター設備や下水道管渠に係るものなど1億3,712万4,000円で、211ページ、5 目資産減耗費は、建設改良工事に伴う固定資産除却費として200万円でございます。

2 項営業外費用は1,919万円で、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債償還金利子など1,468万円、3 目消費税及び地方消費税は450万円の計上であります。

続きまして、2 款農業集落排水事業費用についてであります。1 項営業費用は4,742万8,000円を計上しております。1 目管渠費418万7,000円は、マンホールポンプや管渠維持管理費、2 目処理場費1,393万4,000円は、農業集落排水処理施設の維持管理費で、212ページ、3 目総係費943万5,000円は人件費や業務委託料など、4 目減価償却費は1,957万2,000円で、213ページ、5 目資産減耗費は30万円を計上いたしました。

2 項営業外費用は206万8,000円で、1 目支払利息及び企業債取扱諸費が155万8,000円、3 目消費税及び地方消費税は50万円を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。214ページをお開きください。

1 款公共下水道事業資本的収入につきましては、1 項1 目企業債が1億4,560万円で、下水道事業債などでございます。

2 項1 目国庫補助金は267万円で、都市構造再編集中支援事業費の交付を見込むもので、2 目他会計補助金は、一般会計補助金として225万円を計上するものでございます。

3 項1 目負担金及び分担金は、下水道事業受益者負担金27万円の計上であります。

2 目工事負担金は、百目木地区及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道管渠積算業務に係る補償金及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道管渠布設替工事に係る補償費として、1億2,250万円の収入を見込むものでございます。

3 目他会計負担金は、地方公営企業法に定める一般会計の負担金として424万6,000円を計上するものであります。

2 款農業集落排水事業資本的収入は、1 項 1 目企業債が280万円で、下水道事業債などがあります。

次に、資本的支出についてであります。

215ページ、1 款公共下水道事業資本的支出につきましては、1 項 1 目管渠建設改良費は2 億5,465万6,000円で、百目木地区及び鹿子沢地区堤防整備に伴う下水道管渠積算業務委託料、鹿子沢地区下水道管渠布設替工事及び藤田地区住宅団地整備事業負担金を計上しております。

2 項 1 目企業債償還金は1 億3,698万円であります。

2 款農業集落排水事業資本的支出につきましては、1 項 1 目管渠建設改良費は242万円で、深沢伏熊地区マンホールポンプ更新工事を計上するものでございます。

2 項 1 目企業債償還金は1,553万6,000円であります。

なお、185ページから207ページまでに実施計画や財務諸表などを掲載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

詳細説明は以上でございます。

○委員長（土田勵一君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は181ページから215ページです。

質疑ありませんか。

3 番、大沼清人君。

○3 番（大沼清人君） 大沼です。

ちょっと大きい部分から申し上げます。

今回下水道が、ページ数182ページ、ご覧ください。会計予算あらましなんですけど、全体の収入のうち、3 億5,000万のうち、一般会計及び公債が約2 億7,000万ですか、大半をこれ占めております。

独自の会計の口座、あるいは見える化したことというのは、国のほうの指針では、やはりこれを何とか、ごちゃまぜにした一般会計の中ではなくて、単独で見える化して、ここの受益者負担は適切なのか、あるいは設備投資はどうなのか、いわゆる企業会計の考え方、これを導入したと思うんですが、ここの、仕方ないと言えば仕方ないんでしょうけれども、一般会計からあるいは町債からこれだけの負担というのは、今後、どういうふうな考え方を持っていらっしゃるのか。もちろん、収入はどうなのか等々も含め、受益者負担も含めて、その考え、大まかな考えを教えてください。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

さきに皆様に配付のほうさせていただきました、経営戦略でお示ししております下水道事業に関する内容につきましても、今、議員ご指摘のとおり、使用料で賄い切れていないというふうな実情というのがありありと示されていたかと思います。その部分につきましては、この経営戦略策定する中で、やはり今後、何とか持続的に下水道事業していくためにどうするかというふうなことの検証を、様々な角度から行っているというようなものでございますので、その中で指標として定めたのが、使用料について、やはり段階的に値上げというふうな形も1つの手法なんだろうというふうな示し方をさせていただいているところです。

やはり独自の収入としては使用料がほとんどでございますので、そちらの使用料の収入を、これから先、人口が減る中でどれだけ確保していくか、そういうところが経営としてやっていく部分なんだと思っております。ですので、そちらについて、しっかりと検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ありがとうございます。

この会計予算では示されておりませんが、ここの資料を読みますと、やはり公共下水道と農集、こちらが相当、例えば経費回収率、これ1つ取っても差があると思うんですけれども、今の受益者負担とこの回収率、どういうふうにお考えなのか示してください。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問でございます。

経費回収率というふうなところに関しましては、やはり、そもそも公共下水道と農集のほうでも回収率が異なるというふうなことになってございます。それを同程度、今現在の下水道料金としましては、同じ使用料の考え方で徴収をさせていただいているということになりますので、やはり施設維持等々から考えますと、農業集落排水事業に関しては、やはり経費回収率については非常に悪いというふうな状況になっております。

そういったことも踏まえまして、経営戦略の中では、基本的には同じ比率で使用料のほう、ご負担のほう、増額をいただきたいというふうな形に、方針としてまとめさせていただいておりますとおり、やはり、ここに差を持たせるというのは、なかなか行政としての判断としても難しいのかなというふうに思っておりますので、なんとか、この2つの事業合わせる形で改善していくような、そういった手法をいろいろ検証をしていきたいというふうに考えて

おります。

○委員長（土田勵一君） 3 番、大沼清人君。

○3 番（大沼清人君） では、3 番目の質問をさせてください。

215ページ、支出第1款の環境建設改良費の1節委託料、百目木地区下水道管の業務委託料あるいは工事請負費等々で、2億5,000万程度の改修がありました。私、考えるんですけども、これは、国がまず河川の大幅な工事をやって、それで仕方なく既存のところを壊して新しく下水道管を建てると。これは所轄が国交省なんでしょうけれども、一地方自治体だけの予算でこれを完遂するというのはちょっと、私としては、例えば国とか県とかから支援を受けると、そういうアプローチはされたんでしょうか。それについてお答えください。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 堤防整備に伴う各工事費、委託料等に関する支援というふうなご質問かと思います。

先ほど委員のほうからご紹介いただいたとおり、国の事業に伴って、今回、百目木地区、また鹿子沢地区もそうなんですけれども、県の事業になりますが、そちらのほうについては、既存の環境については、その堤防整備に合わせた形で撤去ないし布設替えというのが必要になります。この部分については、国、県のほうと十分調整をしながら、一般の用地の買収等の補償費の考え方なんですけれども、ただ、この場合は公共補償になってしまいますので、減耗分というのがどうしても発生するというようなことで、満額とまではいきませんが、国、県のほうからは、それ相応の補償費というふうな形でのご対応をいただくという前提で、こちらの予算は組ませていただいているというふうなところでございます。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第37号 令和8年度大江町下水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案どおり可決されました。

◎付託案件の審査

○委員長（土田勵一君） 議第38号 令和8年度大江町水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） 議第38号 令和8年度大江町水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の216ページをお開きください。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数2,550戸、年間総配水量140万立方メートル、1日平均配水量3,840立方メートル、主要な建設改良事業を鹿子沢地区配水管布設替工事とし1億3,000万円、配水管布設替工事外として6,270万円、藤田住宅団地整備事業負担金として1,427万円を予定するものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億5,320万円とするものでございます。

217ページをご覧ください。

第4条は、資本的収入を1億7,930万円、資本的支出を2億6,110万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填することを定めるものでございます。

第5条は、企業債について起債の限度額等を定めるもので、内容は予算書に記載のとおりでございます。

218ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を定めるものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであり、第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

第9条は、収益的収入が不足するため一般会計から受ける補助金額を3,065万8,000円とするものです。

第10条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、予算明細書により主な内容についてご説明申し上げますので、237ページをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用量で2億800万円の計上でございます。

2目受託工事収益は、分岐料や消火栓修理工事収入で、3目その他の営業収益は、開閉栓手数料ほかでございます。

2項1目他会計負担金は、消火栓使用に係る水道料金の負担金として70万円、3目他会計補助金は、一般会計からの補助金3,065万8,000円、4目長期前受金戻入は、長期前受金を収益化するものとして1,283万円を計上するものでございます。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。238ページをご覧ください。

1款1項1目原水及び浄水費は、自己水源の設備等に係る維持管理費用のほか、県企業局からの受水費など1億853万4,000円でございます。

2目配水及び給水費は、配水施設等に係る費用で、漏水修理費ほか3,585万4,000円であります。

239ページをご覧ください。

3目受託工事費は、消火栓修理代の計上であり、4目総経費は、事業活動の全般に関連する費用で、人件費など2,298万1,000円であります。

241ページをお開きください。

5目減価償却費は6,880万円、6目資産減耗費は300万円の計上でございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債の利息で1,109万1,000円であり、3目消費税は240万円の計上でございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げますので、242ページをお開きください。

資本的収入の総額は1億7,930万円で、1項1目企業債は建設改良工事に伴う起債であり、2項1目工事負担金は、消火栓更新工事のほか、鹿子沢地区の堤防整備に伴う配水管布設替

工事に係る補償費であります。

次に、資本的支出についてご説明申し上げます。

資本的支出の総額は2億6,110万円であり、1項1目増設改良費は、鹿子沢地区配水管布設替工事、藤田地区住宅団地整備事業の負担金など2億697万円を計上するものでございます。

2項1目企業債償還金は5,351万円を計上させていただいております。

詳細説明については以上でございます。

○委員長（土田勸一君） 収入及び支出一括して質疑を行います。

ページ数は216ページから242ページになります。

質疑ありませんか。

3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） ちょっと分からない点があったんですけども、支出の中で、建設改良費、失礼、242ページ、増設改良費と量水池設置費等々ございますけれども、この中では、もちろん鹿子沢あるいは藤田地区の団地の整備事業関係です。今あれなのは、例えば老朽化した管路、これの更新作業というのは来年度は予定しているのでしょうか、していないのでしょうか。しているとすれば、どの項目で幾らなのかを示してください。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら、資本的支出の1款1項1目増設改良費1節の工事請負費1億9,270万円、こちらのほうには、鹿子沢地区の配水管布設替工事のほかということで、こちらに老朽管布設替として、8年度は藤田地区、あと堂屋敷地区の老朽管布設替工事を行うというふうなことで、予算のほう含ませていただいております。

○委員長（土田勸一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） じゃ、もう一度確認なんですが、その予算項目の中には、例えば突発的に漏水箇所があったとか、あるいは予期せぬ管がこうなったとかという部分も含まれての予算計上とっていいですね。

○委員長（土田勸一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的に漏水関係については、通常の経費、事業経費の中、事業費用ということで、配水及び給水費の修繕費、こちらのほうに漏水修理費ほかという形で、ページ数がすみません、

239ページ中段ぐらいになります、こちら配水及び給水費という中の8節修繕費というところございますけれども、こちらの中に漏水修理費ほかということで780万円予算を取らせていただいております。こちらで通常は修繕をさせていただくというものです。

○委員長（土田勵一君） 3番、大沼清人君。

○3番（大沼清人君） どうも水道関係が私、非常にこだわってしまって恐縮なんです、この予算を見ると、基幹経路、いわゆる一番太い管、これに対する補修というのは、これを見ますと来年度からという、来年度というか令和9年度から作業されるというふうになっているんですが、そのことについてですが、いわゆる重要施設管路耐震化事業というのが令和9年度からスタートいたしますというふうに書いてあります。期間区切って、重要な避難施設に対する給水が滞りなくなるようにという工事だと思うんですが、その上流、そこに行く前のいわゆる寒河江ダムから来るところの基幹経路、主管、その耐震化というのはどの程度進んでいらっしゃるのか、お答えできればお答えください。

○委員長（土田勵一君） 建設水道課長。

○建設水道課長（伊藤和幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

主管というふうなことでございますけれども、町のほうで管理している部分の管渠については、先ほどご説明したように、計画的な老朽管の布設替えとか、もしくは耐震化に向けた工事ということで、7年の補正予算のほうでもご可決いただいたところですが、柳川地内の導水管、そちら耐震化も兼ねての事業でございますので、耐震化については、導水管のほうに先に動いているというふうな状況です。

耐震化計画のほうに掲載しております重要施設につながる管の工事については、今ご案内のとおり、9年度からというふうな形で事業のほう開始していくというふうにはしてございますが、今のところ、鹿子沢地区、百目木地区に関わる管渠の、当然、管渠をどかさないと堤防がそこに造れないので管渠をどかすというのが、もう動かなきゃいけないというふうな状況なんです、そちらの付け替えと合わせて、ある意味、老朽管もしくは耐震化というのも、その区間については図っていくというふうな形になっております。

あと、先ほどの主要な管渠で、村山広域のほうから受水している主管に関しては、ちょっとこちらのほうで耐震化等々の情報というのは手持ちで持ってないんで、ちょっとお答えはできないかなというふうに思っております。

○委員長（土田勵一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（土田勵一君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（土田勵一君） 議第38号 令和8年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（土田勵一君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（土田勵一君） 以上で本特別委員会に付託された新年度予算の審査7件は全て議了いたしました。

委員各位の活発な質疑とスムーズな議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもって、予算特別委員会を閉会します。

なお、本会議を11時40分から再開いたします。

よろしくお願いします。

閉会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 8 年 6 月 2 日

臨時委員長 土 田 勵 一

委員長 土 田 勵 一